長崎大学教育改善報告書（ＦＤ報告）
長崎大学教育改善委員会・大学教育機能開発センター

ＦＤの手引き

2007 年 3 月

ＦＤとはファカルティ・デベロップメント Faculty Development（ＦＤ）の略号です。ファカルティ「教員」の資質、能力を継続的にデベロップメント「開発」することを言います。

本学は世界トップレベルの教育、研究を行うことを宣言しており、教育、研究の質の向上に積極的に取り組んでいます。このため、本学では、これまで、全学でも各部局でも数多くのＦＤ活動を行って参りました。

本報告書は、本学でのＦＤ活動の状況の幾つか収集したものです。これからのＦＤ活動に本報告書をお役立て頂きたく、学内専用の Web サイト上に開示致します。

目次

1. ＦＤの位置づけ
1-1 長崎大学の目的とＦＤ規則　1-2 大学設置基準　1-3 大学院設置基準
1-4 中期計画とＦＤ
2. 全学ＦＤ実績
3. 学部ＦＤ実績
4. 研究科ＦＤ実績
5. ＦＤによる改善事例（大学教育機能開発センター）
6. ＦＤによる改善事例（学部）
6.1 教育学部　6.2 経済学部　6.3 医学部　6.4 歯学部
6.5 薬学部　6.6 工学部　6.7 環境科学部　6.8 水産学部
7. ＦＤによる改善事例（研究科）
7.1 教育学研究科　7.2 経済学研究科　7.3 医歯薬学総合研究科　7.4 生産科学研究科
8. 教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤの実施状況（大学教育機能開発センター）
9. 教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤの実施状況（学部）
9.1 教育学部　9.2 経済学部　9.3 医学部　9.4 歯学部
9.5 薬学部　9.6 工学部　9.7 環境科学部　9.8 水産学部
10. 教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤの実施状況（研究科）
10.1 教育学研究科　10.2 経済学研究科
10.3 医歯薬学総合研究科　10.4 生産科学研究科
11. ＦＤマニュアル等
授業担当者のために 研究指導のために　ＴＡ指導のために　ピア学習指導のために
12. ケーススタディ（仮想対応集）
13. ＦＤについての研究論文

1. ＦＤの位置づけ

1-1 長崎大学の目的とＦＤ規則

〇国立大学法人長崎大学基本規則（抜粋）平成 16 年 4 月 1 日

（法人の目的）
第 3 条　本法人は、長崎大学(以下「本学」という。)を設置して、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。
（教育内容等の改善のための組織的な研修等）
第 10 条　本法人は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施を行うものとする。

〇長崎大学学則（抜粋）平成 16 年 4 月 1 日　学則第 1 号

（目的）
第 1 条　長崎大学(以下「本学」という。)は、国立大学法人長崎大学基本規則(平成 16 年規則第 1 号)第 3 条に規定する理念に基づき、実践教育を重視した最高水準の教育を提供し、幅広い視野と豊かな教養及び深い専門知識を備え、課題探求能力及び創造力に富んだ人材を養成し、もって地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

〇長崎大学全学教育履修規程（抜粋）平成 16 年 4 月 1 日　規程第 9 号

（全学教育）
第 2 条　全学教育は、大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とし、4 年又は 6 年一貫の教育課程の一環として、全学の協力の下に実施するものとする。

〇長崎大学大学院学則（抜粋）　平成 16 年 4 月 1 日　　学則第 2 号

（目的）
第 1 条　長崎大学大学院(以下「大学院」という。)は、国立大学法人長崎大学基本規則(平成 16 年規則第 1 号)第 3 条に規定する理念に基づき、実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し、もって広く人類に貢献することを目的とする。
2　大学院の修業年限、教育課程、教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については、この学則の定めるところによる。
（課程）
第 2 条　大学院の課程は、修士課程及び博士課程とする。
2　修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

3　博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

〇ホームページ掲載

全学教育（教養教育）（平成１８年度以降入学生適用）

教育目標：全学教育は、学部の違いを超えて、自らが専攻しようとしている分野の学問体系における位置を正確に理解するとともに、幅広くかつ深い教養を身につけることによって、将来社会人として求められる探求能力と総合的な判断力を培い、併せて豊かな人間性を涵養することを目的としています。

〇長崎大学における教員の個人評価に関する実施基準（抜粋）

教育は、教員の基本的な責務である。この意味から、教育活動は、教育担当の実績、教育の質、学生による授業評価などを基に評価する。

1　教育担当の実績

(1)　全学教育の担当の有無
(2)　専門教育の担当の有無
(3)　大学院教育の担当の有無
(4)　授業の実施状況、休講とその措置の状況
(5)　修士及び博士論文の指導状況
(6)　留学生の受入れ状況
(7)　国外からの研修生等の受入れ状況
(8)　その他本学及び部局等が必要に応じて設定する項目

2　教育の質

教育の質は、教育内容、教育内容に対する精通度、新しい教育方法の採用度などを評価する。

(1)　教育方法の妥当性
(2)　授業計画(シラバス)の妥当性
(3)　記述、口述、視覚表現の妥当性
(4)　学生との人間関係への配慮の有無
(5)　双方向的授業の実施状況
(6)　自己表現教育の実施状況
(7)　思考及び問題解決能力の育成への配慮の有無
(8)　専門家能力の育成への配慮の有無
(9)　教育到達度を評価するための成績評価法の妥当性
(10)　成績評価の学生へのフィードバックの有無
(11)　教育方法の改善に対する取り組みの有無
(12)　その他本学及び部局等が必要に応じて設定する項目

3　学生による授業評価

学生の知識や技術の習得は、自ら進んで学ぼうとすることによって促進され、学習を通じて専門家として自立する自覚が生まれる。したがって、教員は、自己が行う授業に対し学生が良い印象を持ち、その学習意欲を高めるような授業を行うことに努める必要がある。

また、教員の授業の最終的な評価は、その教育によって学生が学習の目標にどの程度まで到達したかによって測られるものであることに配慮し、自己の授業に対する評価を学生に求め、その評価を十分に尊重し、教育評価の資料の一部に加えるとともに自己の教育方法の改善に役立てるように配慮する。

〇長崎大学ＦＤの基本コンセプトー「科目開発型」と「教育マネジメント・サイクル」の構築

ＨＰ（http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/info/index.php?Lang=Japanese）抜粋

長崎大学大学教育機能開発センター（評価・ＦＤ研究部門）が企画・実施する「長崎大学ＦＤ」には２つの大きな基本コンセプトがあります。

(1)「科目開発型」ＦＤ

「科目開発型」ＦＤとは、大学のカリキュラムを設計する教員（カリキュラム設計者）と実際に授業を担当する教員（授業実践者）が共同で、ＦＤの場で以下のことを行うことを言います。

・一つの科目の具体的課題について、その解決方法を議論する。
・カリキュラム設計者と授業実践者双方が改善方針を合意したうえで、カリキュラム設計者は委員会などで科目目標（あるいは指針）として決定する。
・決定した方針に則り、授業実践者は授業を行う。

すなわち、長崎大学ＦＤは抽象的な内容意見交換を行う場ではなく、長崎大学で開講されている実際の科目に存在する具体的課題に対して、具体的な解決策を関係者みんなで議論しあい、方向を決めていく場と位置づけているのです。

(2)教育マネジメント・サイクル

「教育マネジメント・サイクル」とは、「科目開発型」ＦＤの考え方を繰り返し行うことで、大学の教育改善を継続的に進めるモデルのことを言います。

以下のような順でサイクルは作られます。

1.カリキュラム設計者が定めた各科目の目標、その目標に達成するための具体的到達目標、到達目標の達成度を測る評価基準をもとに授業実践者は授業設計（シラバス作成）をする。
2.作成したシラバスをもとに授業を実践し、学生から授業評価を受ける。
3.その結果を活用して授業実践者とカリキュラム設計者が議論して共同で目標や基準の改善方針を合意する。
4.カリキュラム設計者は合意をもとに目標や基準を再設計して、科目の目標や基準として設定する。
5.1.へもどる

長崎大学ＦＤは、上のようなサイクルの構築と円滑な推進を支援することを目的としています。

○本学における教育改善システムとＦＤ

本学では各専攻、各学科などで、それぞれに相応しい教育改善システムを運用している。

これら教育改善システムは基本的に、目標設定・実施方法の設定・評価改善に関する事項を含んでおり、表１に示す様に表される。例えば、図１に全学教育におけるマネジメント・サイクルを示す。このサイクルは、表１に示す基本形と同じ内容になっている。

本学のＦＤは教育改善システムの中で重要な役割を担っている。

表１　長崎大学における教育改善システムの基本形と授業改善に関わるＦＤ

●育成する人材像
・・・教育目標設定
カリキュラム設定　授業科目の設定　教育方法の設定、環境の整備
↓
○シラバス（授業計画）作成・・・授業の到達目標・評価基準等の設定
↓
○授業実施・・・授業実施記録保存・授業実施報告書
↓
○授業評価・・・学生による授業評価（関係者に開示）
教員自身による授業評価
↓
○授業改善・・・評価の低い項目の教員自身による個人的改善
評価の低い項目についての組織的ＦＤ　必要に応じて個人別ＦＤ
授業参観の実施
↓
●教育達成度評価
・・・関係者の意見、就職状況、資格取得
●改善

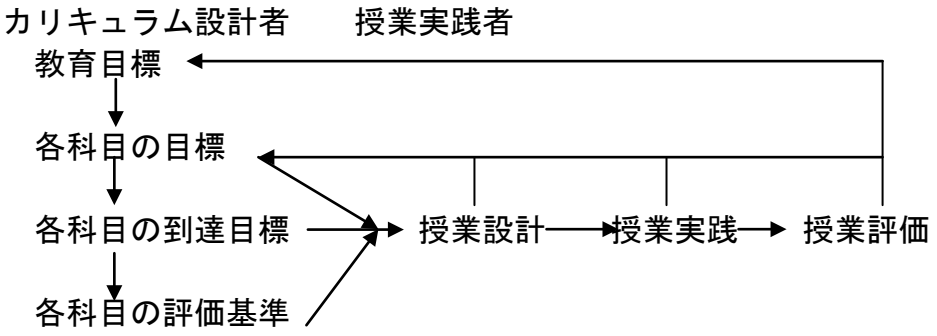

図１　全学教育におけるマネジメント・サイクル。
表１に示す基本形と同じ内容。

1-2 大学設置基準

〇大学設置基準（抜粋）

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）
第二十五条の二　大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めなければならない。

〇参考資料

毎日新聞　2006 年 10 月 21 日　15 時 00 分
大学教員：研修義務化　講義レベルアップで　０８年度にも
文部科学省は大学・短大教員の講義のレベルアップのため、全大学に教員への研修を義務付ける方針を固めた。来年度に大学設置基準と短期大学設置基準を改正し、早ければ０８年４月にも義務化する。研究中心と言われる日本の大学で、学生への教育にも力点を置く必要があると判断したもので、「大学全入時代」を迎え、学生の質の低下を懸念する経済界からの要請も背景にある。具体的な研修内容などは今後、中央教育審議会で検討する。
対象となる教員は大学約１６万２０００人、短大約１万２０００人（０５年度現在）。
教員の教育内容や方法の改善のため、各大学で組織的な研究や研修をすることを「ファカルティ・デベロップメント」（ＦＤ）と呼ぶ。文科省は９９年９月、大学と短大の設置基準を改正し、ＦＤの努力義務規定を盛り込んだ。これによりＦＤを導入する大学は年々増加し、０４年度は全大学の約７５％に当たる５３４大学が実施した。
しかし、各大学で現在行われているＦＤの内容は講演会の開催や研修会、授業内容の検討会など座学中心で、実効性や効果を疑問視する声もある。また０７年度に大学・短大の志願者数と定員数が同じになる大学全入時代を控え、経済界には「企業で戦力として使える人材となるように教育してほしい」と、大学教育の充実を求める声も強い。
今後、具体的な研修内容は中教審で審議されるが、各大学ごとに建学の精神や求められる教員像が異なっており、「統一のガイドライン作成は慎重にすべきだ」という声もある。
一方、大学院は既にＦＤが努力義務規定から義務規定に改正され、来年４月から義務化される。

1-3 大学院設置基準

〇大学院設置基準（抜粋）

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）
第十四条の三　大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

〇大学院教育振興施策要綱　平成 18 年 3 月 30 日　文部科学省

1　大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）
（1）課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立
ア　各課程・専攻ごとの人材養成目的の明確化と教育の実質化
大学院においては、学部段階における教養教育とこれに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性の一層の向上を図るための、深い知的学識を涵養する教育を行うことが基本であり、各大学院が体系的なカリキュラムを提供し、組織的な教育展開を強化するため、各課程（修士課程、博士課程、専門職学位課程）、専攻ごとにそれぞれの人材養成目的を明らかにすることを各大学に求め、それに即した教育研究体制の構築や教育研究活動の

実施を促進する。
・各大学院が人材養成目的を明らかにすることについて、平成 18 年度までに大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）上関係規定を置く
・教育の実質化に関する各大学院の意欲的かつ優れた取り組みを重点的に支援するとともに、事例集の発行等を通じ全国的な普及・展開を図る
・修士課程、博士課程及び専門職学位課程（専門職大学院）のそれぞれの目的の一層の明確化を図るため、専門職大学院の実績も踏まえ、それぞれの相互関係や改善点について検討する
イ　教員組織体制の見直し等
　各課程の人材養成目的に即して、多様な形で、教育研究体制の構築や研究活動を実施できるよう条件整備を図る。また、関係する教員が、養成しようとする人材像についての認識を組織的に共有し、学生に修得させるべき知識・能力の具体化を図るとともに、社会の要請等に的確に対応した人材養成を行っているかどうかを互いに確認することを促進する。
・新たな職として創設される「助教」について、「専任教員」に位置づけるとともに、教員組織については、各課程の人材養成目的に応じて、各大学が自由に設計できることを平成 18 年度までに大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）上明確化する
・課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研修・研究（ファカルティ・デベロップメント（ＦＤ））の実施について、平成 18 年度までに大学院設置基準上関係規定を置く
・授業及び研究指導の内容や学修の成果及び学位論文に係る評価の基準等をあらかじめ明示することについて、平成 18 年度までに大学院設置基準上関係規定を置く
・大学院を担当する教員を修士課程と博士課程の専攻それぞれ一つまでは研究指導教員として取り扱うことができることについて、平成 18 年度までに大学院設置基準上明確化する

1-4　中期計画とＦＤ

国立大学法人長崎大学 中期計画
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 教育に関する目標を達成するための措置
（３）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
〇教材、学習指導法等に関する研究開発及びＦＤに関する具体的方策
・全学向けに以下の項目に重点を置いたＦＤプログラムを開発し、毎年効果的に全学ＦＤを実施する。
①高等学校と大学（低年次）カリキュラムの導入的接続
②全学教育と専門教育カリキュラムとの有機的接続
③全学教育に関する目標到達度評価に沿ったシラバス作成
④全学教育に関する効果的な教材開発法
⑤全学教育カリキュラムに沿った授業管理法
・教育の改善を不断に図る一助として、専門教育に関する各学部独自のＦＤを毎年開催する。
・オンラインによるＦＤのシステムを構築し、講演形式・ワークショップ形式などの既存の実施方法と併せた総合的なＦＤ実施体制整備を行う。
・ＦＤプログラムとその成果を評価し、評価結果はホームページ等を通じて学内外に公表する。
・大学教育機能開発センター評価・ＦＤ部門の機能と役割を明確化し、その機能を教育改善に有効に活用する。
①全学教育ＦＤプログラムの研究開発と実施を主要に担う。

②部局の要請に応じて各部局ＦＤプログラム開発の支援を行う。

2.　全学ＦＤ実績

全学ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を○に示す。）

・第 1 回 2000.12.1-2「変えよう授業、変わろう大学」（長崎大学におけるＦＤについて、ほか）
・第 2 回 2001.5.22 長崎大学がめざすもの（学長講演）ほか
・第 3 回 2001.10.2-3「変えよう授業、変わろう大学」（教養教育の再構築、学生による授業評価）
・第 4 回 2002.3.11「変えよう授業、変わろう大学」（教養セミナーはこんなにおもしろい、ほか）
・第 5 回 2002.4.10 長崎大学が目指すもの（学長講演）ほか
・第 6 回 2002.9.17「授業デザインの方法」
　○http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/ＦＤ/6th/introduction.pdf
　　http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/ＦＤ/6th/ALL.pdf
　　http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/ＦＤ/6th/ＦＤ-brochure.html
・第 7 回 2002.12.14-15「教養セミナーの実践と課題」
・第 8 回 2003.3.3-7「授業評価結果の活用：教材作成研修」
・第 9 回 2003.4.9「長崎大学の理念と歴史」
・第 10 回 2003.9.16「全学教育の具体的課題と改善方策」
・第 11 回 2003.12.13-14「教養セミナーを創る」
・第 12 回 2004.3.8-11「21 世紀型教育環境への招待－e-learning 教材開発の実践」
・第 13 回 2004.4.5 国立大学法人長崎大学の理念・歴史・教育
・第 14 回 2004.9.14 全学教育各科目カリキュラム内容検討
・第 16 回 2004.12.11 教養セミナーシラバス作成研修
・第 17 回 2005.1.25 平成 16 年度長崎大学メンタルヘルス「うつ病への気づきと対処」－早期発見・早期対処、自殺の防止－
・第 18 回 2005.3.7-10 課題探求・解決型授業の支援
・第 19 回 2005.4.4「長崎大学歴史散歩－150 年をふりかえる」
・第 20 回 2005.6.14、21 初年次教育実践研究会「高校－大学の『接続』を考える－数学の場合－」
・第 21 回 2005.9.12-16 課題探求・解決型授業の支援２
・第 22 回 2005.11.28 平成 17 年度長崎大学メンタルヘルス講演会「何でも相談窓口」のロードマップ：誰が何をどうするのか
・第 23 回全学教育ＦＤワークショップ
2005.12.16「教養特別講義」第Ⅰ部：ブレインストーミング－教養特別講義実施にかかる当面課題 話題提供「教養特別講義のリフォーム(私案)について」、第Ⅱ部：全学教育(教養特別講義委員会)ワークショップ　１.(講義計画･内容の共有)平成 18 年度授業内容について　２.(シラバス作成)平成 18 年度シラバス作成について　３.(オーガナイザーの役割確認)オーガナイザーについて
2005.12.19「情報処理科目」情報処理科目における 2006 年問題への対応
2006.2.20「外国語科目」習熟度別クラス編成(英語)の導入について
2006.3.20「教養セミナー」教養セミナーの実践と課題現状と課題：セミナー担当者への提言
・第 24 回 2006.4.4 長崎大学新任教員ＦＤオリエンテーション(午前の部：新任教員のため

の就業規則等制度説明。午後の部：長崎大学歴史散歩－150 年を振りかえる） ・第 25 回 2006.8.30－2006.9.1、2006.9.19-21 課題探求・解決型授業の支援３ ・第 27 回 2006.12.5「大学におけるハラスメントとは」 ・第 28 回全学教育ＦＤワークショップ 2006.12.26「外国語科目」「授業改善に向けの検討と今後の展望」 2006.12.27「教養セミナー」「成果評価基準について」「教育マネジメント・サイクルの構築と授業改善」 2007.1.19「教養特別講義」－教育マネジメントサイクルの構築と授業改善－ 2007.3.20「教養セミナー担当者への提言：学生に何を学んでほしいか」 第 29 回　2007.3.8「大学院における研究指導のヒント」

全学ＦＤ　On-Line 実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）
・長崎大学大学教育機能開発センター「授業デザインの方法」オンラインＦＤ（2002 年 9 月 17 日　第 6 回長崎大学ＦＤでの講演（於：長崎大学中部講堂）をもとに作成したもの） 〇http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/ＦＤ/vodＦＤ.html

3.　学部ＦＤ実績

各部局でＦＤ活動を活発に実施している。ここでは、学部ＦＤの実績の一部を示す。

3.1　教育学部

教育学部ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
学校教育教員養成課程	・教育実践総合センターを中心としたグループによって研究がなされている。また、新任教員研修は学部教育やそのシステムの理解を中心として実施している。これをさらに充実させ、現任教員研修にまで広げる。
情報文化教育課程	同上

3.2　経済学部

経済学部ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
総合経済学科	・2003.6.18　平成 15 年度に就職を主要テーマとした経済学部ＦＤを実施した。 ・2003.3.15　平成 15 年度に経済学部教員ＦＤを兼ねた「長崎大学経済学部大学教育シンポジウム」を実施した。 ・2006.3.15　平成 17 年度に初年次教育・導入教育を主要テーマとした経済学部ＦＤを実施した。 ・経済学部ＦＤ（「学生による授業評価」の結果を利用した授業改善）実施に向けて準備中。 ・授業公開（教員相互の授業見学）実施に向けて検討中。

3.3　医学部

医学部ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
医学科	・2004.7.1 共用試験、特に CBT の進捗状況と新形式作用のねらい、ほか
保健学科	略

3.4　歯学部

歯学部ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
歯学科	・2005. 5. 16、 5. 23 「e-learning 活用法」(e-learning システム Web CT の活用ガイダンス、講師：古賀掲維、坂井慎吾) ・2005. 8. 30、 31 「e-learning を立ち上げよう」(e-learning システム Web CT を立ち上げる実践講座、講師：古賀掲維、坂井慎吾、藤原卓) ・2006. 3. 15 「続々e-learning」(e-learning システム Web CT を活用するための初心者向けＦＤ、講師：古賀掲維) ・2006. 3. 16 「第１回チューター養成のための体験チュートリアル」(PBＬ型チュートリアルの概念、講師：吉田教明、飯島静子、北浦英樹、吉松昌子) ・2006. 3. 20 「第２回チューター養成のための体験チュートリアル」(PBＬ型チュートリアルの体験、講師：吉田教明、飯島静子、北浦英樹、吉松昌子)

3.5　薬学部

薬学部ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
薬学科 薬科学科	・2003.11.22-23：「長崎大学薬学部の現状と将来」、「大学職員としての倫理」等（野母崎海の健康村） ・2005.12.26：「薬学新教育制度について」「６年制・４年制カリキュラムについて」等（長崎大学薬学部） ・2006.12.5：「ハラスメントに関するＦＤ」（長崎大学薬学部） ・2006.12.20:「大学機関別認証評価に関するＦＤ」（長崎大学薬学部）

3.6　工学部

工学部ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
学部全体でのＦＤ	・2004.10.27JABEE による教育プログラムの認定制度 ・2005.1.18 教育目標のたて方について ワークショップ：1) 学科教育目標と工学部教育目標との対比、2) 目標達成の要件と評価方法、3) 外部評価と対比 ・2005.3.10 Ⅰ. 教育改善、授業評価の実践事例 1) 学部基礎教育の実践事例（数学） 2) 学習教育目標のパフォーマンスクライテリア 3) 工学部における成績評価制度の導入について 4) 学生の自己達成度と試験成績 Ⅱ. エンジニアリングデザイン関連授業の実践事例 1) 機械システム工学科の実践事例 2) 電気電子工学科の実践事例 3) 情報システム工学科の実践事例 4) 社会開発工学科の実践事例 5) 材料工学科のデザイン創造性能力向上への取り組み

	Ⅲ．社会開発工学科における教育支援の事例報告 ・2005.3.22 Ⅰ．技術系職員の組織化に関する講演会 講演１：技術部の役割と期待 講演２：熊本大学工学部技術部の活動紹介 講演３：宮崎大学工学部教育研究支援技術センターの設置と運営 Ⅱ．パネルディスカッション「技術組織とその業務」 ・2005.8.5　平成１７年度 工学部科研費等申請に関するセミナー 1) 本セミナーの趣旨及びアクションプランWGからの提言 2) 魅力的な科研費申請書類の書き方 3) なによりも課題名と疲れた審査員に心地よい企画書 4) 専門外の他分野への挑戦 5) JST関連公募の概略とさきがけ研究申請のポイント 6) 審査のポイントと最近のトレンド 7) 審査委員からみた審査のポイント 8) 科研費採択率向上に向けて ・2005.9.13　講演題目：日本語教育・発想力教育 ・2006.3.9 Ⅰ．教科教育法についての講演会 　教科（理科）の指導法について Ⅱ．ｅラーニング事例紹介 1) 長崎大学におけるｅラーニング 　情報メディア基盤センター 情報メディア部門長 2) 卒業研究へのWeblogの導入について －JABEE受審に向けて－ 情報メディア基盤センター情報メディアマネージャー 3) 設計製図へのExcelの活用 －発見型ものづくり教育へ－ 4) プログラミングを伴う演習における事例 5) IT支援による課題探求能力育成のための学生実験　ｅラーニング教育システムの構築 情報メディア基盤センター情報メディアマネージャー Ⅲ．工学部を取り巻く教育改善の動向とファカルティ・デベロップメント　大学教育機能開発センター　評価・ＦＤ研究部門 ・2006.8.1　長崎大学の学生支援体制の現状（学生委員会および創造工学センターとの共催 1) 学生支援センターの概要と課外支援コーナー及び就職支援コーナーの業務について 2) 生活支援コーナー及び経済支援コーナーの業務について 3) 学生何でも相談室業務について 4) 学生支援センター業務全般に対する質問時間 5) 不登校の事例から考える ・2006.12.22　長崎大学工学部安全衛生講習会 1) 労働災害を防止するために遵守すべき労働安全衛生法等の関係法令の概要、安全衛生に関する基礎知識の講習 ・2007.1.23　文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択課題『健全な社会を支える技術者の育成』平成１８年度 安全・安心教育特別講演会 1) 安全・安心ものづくりの考え方 2) 長崎県の防災対策 ・2007.3.8　大学院ＦＤ「大学院における研究指導のヒント」（第２９回長崎大

	学ＦＤとしても開催） 1) 国立大学法人評価の現状と今後の対応について 2) 本学大学院の人材育成目標と達成指標について 3) 大学院教育におけるｅラーニングの試み 4) 大学院教育研究指導における ICT の活用－情報メディア基盤センターの情報基盤サービスについて－ ・2006.3.28　文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択課題『健全な社会を支える技術者の育成』平成 18 年度「安全・安心ものづくり教育シンポジウム」 1) ロータリエンジンの開発を通しての工学教育への期待 2) 安心・安全の科学と技術者教育 　横浜国立大学　安心・安全の科学研究教育センター
機械システム工学科	・2006.7.13 機械システム工学科第１回ＦＤ「工学系における知的財産と JABEE」 　〇平成 18 年度第１回機械システム工学科ＦＤ記録（JABEE 用資料の一部）として機械システム工学科に保管）
電気電子工学科	・2006.3.28　H17 年度学科ＦＤを開催した．テーマ「IT 支援による課題探求能力育成のための学生実験 e ラーニング教育システムの構築」「ホームページの活用が教育・指導に与えた影響」 ・2006.12.20　H18 年度第 1 回学科ＦＤ「公開授業(学生参加型)」 ・2007.1.10　H18 年度第 2 回学科ＦＤ「公開授業（基礎科目)」 ・2007.3.16　H18 年度第 3 回学科ＦＤ「学生実験へのｅラーニングの導入について」 　〇平成 17 年度学科ＦＤ記録として保管（講義資料)。平成 18 年度学科ＦＤ記録として保管（第 1 回と第 2 回は実施報告書、第 3 回は講義資料）
情報システム工学科	・2005.4.5 第１回学科ＦＤ「新教育用計算機システムの説明会（１)」　計算機演習室の新計算機システムの特徴、利用法等について説明会を開催した。 　2 年前から、月 2 回の定例教室会議で、学生の欠席状況を一覧にして学科長が報告。問題を抱えている学生の状況、指導法について、授業担当教員、チューター教員から報告を受け、教員全員で対策を議論し、指導方針を共有している。 　3 年前から、各学期の成績配付についても、各チューター教員が学生と面談の上、成績表を手渡し、学生の単位取得状況、修学状況を把握している。また、学生の状況について教室会議で報告し、教員全員が情報を共有している。
構造工学科	・第１回 2005.7.14「工学基礎科目・リメディアル教育の取り組み事例」
社会開発工学科	・2005.7.22「サイボウズの有効利用法について」、「JABEE 受審に関する基本的事項」 ・2006.1.10「JABEE の要求と本学科の状況」 ・2006.6.20「卒業生アンケート結果報告」、「JABEE 受審校研修会報告」 ・2006.10.17「自己点検書の内容」、「実地審査の内容とスケジュール」 ・2007.2.20「学生の授業評価の高評価教員による授業内容・教育工夫の紹介」

材料工学科	・2006.2.7 材料工学科第 6 回ＦＤ「エンジニアリングデザイン教育について」エンジニアリングデザインの課題や実践方法、評価方法について検討した。・・2006.11.21 材料工学科第 10 回ＦＤ。テーマ：JABEE 実地審査について。内容：JABEE 実地審査を迎えての再点検 〇教室会議規約、卒業生・上司アンケート報告書(H11、 H17)、学科教育懇談会記録(H17、 H18)、教室会議議事録・全体教室会議、議事録(H14～現在)、教室会議・全体教室会議　項目別分類表(H16 後期～現在)、材料工学科ＦＤ会実績および記録
応用化学科	略

3.7　環境科学部

環境科学部ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
環境科学科	略

3.8　水産学部

水産学部ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
水産学科	・ＦＤシラバス（各授業の実施報告と改善経過）の発行、ほか

4. 研究科ＦＤ実績

全研究科ＦＤとして、次のＦＤを実施した。

・2007.3.8「国立大学法人評価の現状と今後の対応について」「本学大学院の人材育成目標と達成指標について」「大学院教育における e ラーニングの試み」「e-ラーニングによる大学院教育研究指導ー情報メディア基盤センターの計算機システムの活用法ー」

各研究科ＦＤとして、次のＦＤを実施した。

4.1　教育学研究科

教育学研究科ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
学校教育専攻	略
教科教育専攻	略

4.2　経済学研究科

経済学研究科ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
経済経営政策専攻 （研究コース）	①新任教員ＦＤ（新規採用教員に実施） ②次の３つの発表会を通じ、論文指導とともに指導内容について教員相互に確認し合っている。 「テーマ発表会」、「中間発表検討会」、「最終発表検討会」

経済経営政策専攻 （経営学修士 コース）	①新任教員ＦＤ（新規採用教員に実施） ②経営学修士コース担当教員ＦＤ（年１回程度、経営学修士コースを担当する教員が、教育方法の改善等について研修する。） ③次の３つの報告会を通じ、論文指導とともに指導内容について教員相互に確認し合っている。 「テーマ設定報告会」、「中間報告会」、「成果報告会」
経営意思決定専攻	・次の４つの報告会において、博士後期課程担当教員と該当学生が一堂に会し、論文指導のみならず指導方法の改善について討論する。 「テーマサーベイ報告会」、「特別演習中間報告会」、「博士論文中間報告会」、「予備審査」

4.3　医歯薬学総合研究科

医歯薬学総合研究科ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
熱帯医学専攻	略
保健学専攻	略
医療科学専攻	略
新興感染症病態制御学系専攻	略
放射線医療科学専攻	略
生命薬科学専攻	略

4.4　生産科学研究科

生産科学研究科ＦＤ実績（抜粋）（閲覧できる資料（抜粋）を〇に示す。）	
機械システム工学専攻	・2007.3.8「国立大学法人評価の現状と今後の対応について」「本学大学院の人材育成目標と達成指標について」「大学院教育におけるｅラーニングの試み」「e-ラーニングによる大学院教育研究指導－情報メディア基盤センターの計算機システムの活用法－」
電気情報工学専攻	（電気電子系） ・2007.3.8「国立大学法人評価の現状と今後の対応について」「本学大学院の人材育成目標と達成指標について」「大学院教育におけるｅラーニングの試み」「e-ラーニングによる大学院教育研究指導－情報メディア基盤センターの計算機システムの活用法－」 （情報システム工学系） 2005.4.5 第１回学科ＦＤ「新教育用計算機システムの説明会（１）」　計算機演習室の新計算機システムの特徴、利用法等について説明会を開催した。 ・2007.3.8「国立大学法人評価の現状と今後の対応について」「本学大学院の人材育成目標と達成指標について」「大学院教育におけるｅラーニングの試み」「e-ラーニングによる大学院教育研究指導－情報メディア基盤センターの計算機システムの活用法－」

環境システム工学専攻	・2007.3.8「国立大学法人評価の現状と今後の対応について」「本学大学院の人材育成目標と達成指標について」「大学院教育におけるｅラーニングの試み」「e-ラーニングによる大学院教育研究指導ー情報メディア基盤センターの計算機システムの活用法ー」
物質工学専攻	・2007.3.8「国立大学法人評価の現状と今後の対応について」「本学大学院の人材育成目標と達成指標について」「大学院教育におけるｅラーニングの試み」「e-ラーニングによる大学院教育研究指導ー情報メディア基盤センターの計算機システムの活用法ー」 （材料開発工学系） ・2006.10　ＴＡのためのＦＤ ・2006.12.5　テーマ：物質工学専攻の統一教育目標　内容：物質工学専攻の統一教育目標の検討 　〇材料工学科教室会議メモ関連部分抜粋。材料開発工学講座　ＴＡのためのＦＤマニュアル （分子工学系） 略
水産学専攻	略
環境共生政策学専攻	略
環境保全設計学専攻	略
システム科学専攻	・新任教員に対するＦＤを実施した。
海洋生産科学専攻	・新任教員に対するＦＤを実施した。
物質科学専攻	・新任教員に対するＦＤを実施した。
環境科学専攻	略

5. ＦＤによる改善事例（大学教育機能開発センター）

全学ＦＤが、教育の質の向上や全学教育の授業の改善に結びついた事例を示す。

ＦＤによる教育改善事例
・Ⅰ）2003 年 3 月に実施されたＦＤワークショップのうち、「情報検索法」 に参加した教員は、ワークショップによって得た知識やスキルを次のように学生に還元していることが明らかになった（10 名の参加者のうち 5 名）。 ほとんどの教員が、ワークショップで紹介されたデータベースを活用して授業の準備や研をするようになった。 1）学生が情報探索時に問題を持っていた場合に、自信をもって適切なデータベースの選択、キーワードの設定法などについてアドバイスをするようになった（3 名）。 2）ワークショップを通して、附属図書館が学生に情報探索法を指導するサービスを提供していると知ったことから、学生に附属図書館が実施している情報ガイダンスに参加するように促し、参加させた（2 名）。 ・Ⅱ）2006 年 9 月に実施されたＦＤワークショップのうち、「パスファインダーの作成法」に参加した教員は、ワークショップで得た知識を大学院及び学部学生に次のように還元している。 1）2007 年度に開講を予定している科目の中で、レポートのテーマに関するパスファインダーを作成することを予定している。これによって、学生がレポートのテーマに関する情報を効率よく探索できることを期待している。 2）パスファインダーのワークショップで紹介されたデータベース、キーワードの設定方法について、講座の大学院生にも教えた。これによって、講座の関係者は、これまで以上に効率よく情報を探索することができるようになった。 ・科目別ＦＤ、及び外国語委員会での承認を得て実施、または、計画中のものとして以下の点が挙げられる。 １）平成 19 年度から中国語・フランス語で共通シラバスによる授業の実施。これは、各授業で取り扱う事項のうち、一部を共通化し指導を行うもの。 2）英語にも共通指導項目を設定することを審議中。 ・学部間の英語習熟度に差がある場合が見受けられたので、総合英語のテキストを選択する際の参考にした。 ・平成 19 年度の試験的習熟度クラス導入に際して、大阪大学の英語教育の事例を参考にした。 ・これまで部局（医学部保健学科、歯学部、熱帯医学研究科）の要望に応じ、ｅラーニングについてのＦＤへ講師を派遣している。これらのＦＤには、教員自身が教育の質の向上や改善を目的として参加しており、その成果が教育の質の向上や改善に結びついていると言える（保健学科、歯学部は報告書等有り）。

6.　ＦＤによる改善事例（学部）

ＦＤが、学部専門教育の質の向上や授業の改善に結びついた事例を示す。

6.1　教育学部

課程	ＦＤによる教育改善事例
学部全体	・学部ＦＤにて、数名が授業公開を実施し、参観者との意見交換を行っている。 ・新任ＦＤにて学部カリキュラムや学生の就職状況等をプログラムに取り入れ、それぞれの課程、コースに応じた授業改善に努めている。
学校教育教員養成課程	（初等教育コース） ・教育改善のツールとしての電子白板のデモ(中村理科工業)講習会予定 ・教育学部独自の授業評価システムについて、マークシート読取機を使用した集計方法について講習会を行った。 （中学校教育コース） ・【国語専攻】ＦＤ「学生と社会調査する」に出席し、アンケートの取り方を、全学教養セミナーに活用した。 ・ＦＤ「授業を活性化する話し合い学習法」に出席し、ＦＤで体験した話し合い学習法の授業への応用を試みた。 ・【音楽専攻】アンサンブル伴奏法では、授業中数回にわたり連弾及び 2 台ピアノによる演奏発表会を行い、演奏者と教員がそれぞれの立場から評価を行い、授業改善を図り、演奏技法の向上を目指している。 ・【英語専攻】「e-learning と語学教育」(H16) を契機に全学教育の英語教育用に CALL-System の導入(概算要求中)を検討している。 ・【英語専攻】「習熟度別クラス編成の導入」(H18)において、制度導入の可能性について議論を行い、試行として編成のためのテストを行い、導入にむけて努力中です。 ・【保健体育専攻】数名が全学ＦＤの研修会に参加し、パワーポイントの活用やアンケート法について各自の授業に適宜活かしてい る。 （障害児教育コース）（小学校基礎免） （障害児教育コース）（中学校基礎免） 略
情報文化教育課程	（情報メディアコース） （クロスカルチャコース） （芸術文化コース）（音楽分野） ・県美術館コンサート開催時には、毎回一般の観客にアンケートを記入いただき、それをもとに音楽文化運営論の授業で、演奏曲目、演奏の楽器編成、演奏内容等の反省会を行い、次回の曲目立案等に役立てている。 （芸術文化コース）（芸術分野） 略

6.2　経済学部

学科	コース	ＦＤによる教育改善事例
総合経済学科（昼間コース）	経済分析と政策コース 経済と法コース 国際関係コース ファイナンスコース 経済・経営情報コース 経営と会計コース	略
総合経済学科（夜間主コース）	総合経済コース	略

6.3　医学部

学科	コース	ＦＤによる教育改善事例
医学科		・より良い学生の試験問題を作成するために役立ち、試験問題作成を改善した。 ・講義内容を改善した。 ・６年生の卒業試験に総合試験を導入した。
保健学科	看護学専攻	・毎年文部科学省が開催している「看護教育のワークショップ」に看護学専攻の教員が交替で出席し、そこでの成果を専攻で報告し、教育改善に反映させている。
保健学科	理学療法学専攻	略
保健学科	作業療法学専攻	・全学ＦＤのワークショップで学んだ「授業を活性化するための学生同士の話し合い」を授業に取り入れたところ、学生からの自発的意見が多くなるなど、学生の学習意欲に変化が見られた。

6.4　歯学部

学科	コース	ＦＤによる教育改善事例
歯学科		・本年度から導入したPBLについてのＦＤにより、大学院生が単なる教育補助者としてのＴＡではなく、ファシリテータとして講義に参加できた。

6.5　薬学部

学科	コース	ＦＤによる教育改善事例
薬学科 薬科学科		・　薬学教育モデル・コアカリキュラムを意識した講義内容に改善した。 ・　薬剤師国家試験合格率の上昇を念頭に置き、講義内容の改良を図った。 ・共用試験（CBT、OSCE）に関する説明会を開催した。

6.6　工学部

学科	コース	ＦＤによる教育改善事例
機械システム工学科		・学生に与える宿題などの課題を大幅に増加させ、単位修得の条件に家庭学習の時間が含まれることを各科目で確認・徹底した。宿題やレポートの提出状況をこまめに確認することで、講義内容についていけなくなりつつある学生を早期に発見し、対策をとることができる。
電気電子工学科	電気コース 電子コース 通信コース	・学科の重要基礎科目である数学、電磁気、電気回路については、担当教員を含む関連教員で３つの部会を組織し、教育内容・教育水準・シラバス・テキストの整合性と合理性を絶えずチェックしている。さらに、上部委員会のカリキュラム検討小委員会において、これらの教科間の意見交換と意見調整を行っている。これを基に、平成18年にカリキュラム改訂を行った。

情報システム工学科		・シラバスの記載内容に関して改善を行った(H16～)。 ・各分野の教員間ネットワークにおいて、授業内容やシラバスの再検討を行った。また、教室会議で出席状況、修学状況等を授業担当者およびチューター教員から報告し、議論することにより、授業改善や学生の指導に役立てている。
構造工学科		・平成 16 年度に、コンピュータ関連分野、数学関連分野、静力学関連分野、動力学関連分野、構造工学実験、科目系統別の教員間ネットワーク会議を開催し、関係する教員、および実験については担当の技術職員も参加して、関連科目の内容のフローをチェックした。 ・微分積分学では、受講者全員に共通の学習ポートフォリオを記述してもらい、学生の理解度を確認した。
社会開発工学科		・全学ＦＤ、学部ＦＤ、学科ＦＤを実施し、教育方法などについて、各教員の教育力向上に資するようにしている。 ・各種のＦＤを通して、各講義において、以下のような改善がなされている。 〇測量学：今年度は講義の後半で、演習問題の実施と解説を行ったことにより、より理解度が高まったものと思われる（最終試験合格率の向上）。 〇土質力学Ｉ：昨年度、レポートの出題頻度 7 回と多くしても効果が見られなかったので、本年度は、例年通り各章の講義終了時に、章末演習問題２～３題を抽出し、計 3 回のレポート課題を課した。
材料工学科	材料創製コース 材料応用コース	・ＪＡＢＥＥについてのＦＤを実施し、ＪＡＢＥＥ基準を満足する教育プログラムを構築、実施した。 ・長崎大学 On-LineＦＤによって、授業設計、シラバス設計を行った。
応用化学科	機能分子工学コース 生物分子工学コース	・出席回数を定期的にチェックし、出席の少ない学生には個別に指導を行った。
応用化学科	化学一般コース	・対象者なし

6.7　環境科学部

学科	コース	ＦＤによる教育改善事例
環境科学科	環境政策コース	・学部独自で開催しているＦＤ講習会の産物として、エリアスタディの教員とグローバルスタディの教員とによる文化環境コロキアムが計画実施された。 ・ＦＤでの議論から、学部文理融合プロジェクトが立ち上げられ、４年次生も広く参画した。 ・プレゼンテーション・ソフトの使用方法の紹介等により、視覚的講義方法が充実した。 ・18 年度大学高度化推進経費（学長裁量経費）教育改革支援プログラムに、クロスオーバー形式授業等による環境学教育における「知のマッピング」プログラムが採択され、フィールド体験型学習を充実が図られた。 ・18 年度環境科学部共同教育研究プロジェクト（学部長裁量経費）に、「大学の環境教育における視聴覚教材の利用の可能性」が採択され、学部講義の改善について検討しＦＤで報告する。
環境科学科	環境保全設計コース	・学部独自で開催しているＦＤ講習会の議論をもとに、演習科目における環境保全設計コースと環境政策コース間での共同作業が試みられている。 ・ＦＤでの議論から、学部文理融合プロジェクトが立ち上げられ、４年次生も広く参画した。 ・プレゼンテーション・ソフトの使用方法の紹介等により、視覚的講義方法が充実した。 ・18 年度大学高度化推進経費（学長裁量経費）教育改革支援プログラムに、クロスオーバー形式授業等による環境学教育における「知のマッピング」プログラムが採択され、フィールド体験型学習を充実が図られた。 ・18 年度環境科学部共同教育研究プロジェクト（学部長裁量経費）に、「大学の環境教育における視聴覚教材の利用の可能性」が採択され、学部講義の改善について検討しＦＤで報告する。

6.8　水産学部

学科	ＦＤによる教育改善事例
水産学科	・平成１７年度に開催した学部ＦＤ　「高等学校における理科教育」に参加した教員から次のような教育改善事例が寄せられた。 ①「分析化学」の講義において、モルの計算など初歩的な内容についても丁寧に解説するよう授業内容を変更した。 ②全学教育の”化学の基礎”の講義で、当然今までの学生なら知っていたと思われる基礎的なことをしっかり理解しているかどうか、確認しながら授業を行った。 ③専門科目の講義で漁具の力学に関する話をする際に、従来は基礎科目で周知しているとして簡単に済ませていた内容を、1 回の授業を使って中学程度の基本的な力の定義から説明するようにした。 ④基礎的な事柄に関して、「これまでに習った事が有るか」、あるいは「知っているか」などの問いかけを増やした。

7.　ＦＤによる改善事例（研究科）

ＦＤが、大学院教育の質の向上や授業の改善に結びついた事例を示す。

7.1　教育学研究科

課程	専攻名	ＦＤによる教育改善事例
修士	学校教育専攻	（全部のコース） ・学部ＦＤは研究科も視野に入れたものであり、授業公開や新任ＦＤを通して、研究科のカリキュラムや授業の改善に努めている。 （地域教育学コース）略 （学校教育心理学コース）略 （障害児教育学コース）略 （幼児教育学コース） ・「パワーポイント作成」に関するＦＤ受講後、授業に活用しました。 （国語教育専修）略 （社会科教育専修）略

		（数学教育専修）（数学教育分野）略 （数学教育専修）（情報教育分野）略 （理科教育専修）略 （音楽教育専修） ・市民団体からの演奏以来に対し、器楽特論受講生を中心として、アンサンブルグループを組み演奏発表を行っている。主催者からの感想、アンケートをもとに、コンサートの中身を検証し、授業改善を図っている。 （美術教育専修）略 （保健体育専修）略 （技術教育専修） ・数名が全学のＦＤ研修に出席し、パワーポイントの活用やアンケート法について各自授業改善に役立てている。 （家政教育専修）略 （英語教育専修）略

7.2　経済学研究科

課程	専攻名	ＦＤによる教育改善事例
前期	経済経営政策専攻（研究コース）	略
前期	経済経営政策専攻（経営学修士コース）	略
後期	経営意思決定専攻	略

7.3　医歯薬学総合研究科

課程	専攻名	ＦＤによる教育改善事例
修士	熱帯医学専攻	・熱帯医学専攻は国際的に存在する修士専攻課程である一方、医学部では修士教育になじみが少ないため、海外の教育経験の豊富な専門家との交流を通して、意見交換を行い、教育改善に反映させるよう努めている。
修士	保健学専攻	略
博士	医療科学専攻	略
博士	新興感染症病態制御学系専攻	略
博士	新興感染症病態制御学系専攻	（感染症研究者養成コース）略 （感染症専門医養成コース）略
博士	放射線医療科学専攻	略
前期	生命薬科学専攻	（薬科学コース）略
後期	生命薬科学専攻	・学部ＦＤは大学院教育（前期課程）も対象として含まれており、教育改善などに反映されている。具体的には、九州大学、熊本大学との連携による「九州薬科学研究教育連合」の設立等の成果に結びついている。

7.4　生産科学研究科

課程	専攻名	ＦＤによる教育改善事例
前期	機械システム工学専攻	略

前期	電気情報工学専攻	（電気電子工学系） ・学部ＦＤは電気電子工学専攻前期課程も視野に入れたものである。電気電子工学系の重要基礎科目である数学、電磁気、電気回路については、前期課程においてそれぞれ電気電子数学特論、電気磁気学特論、電気回路特論を平成 19 年度より新設し、担当教員を含む関連教員で３つの部会を組織し、電気電子工学科と電気情報工学専攻（電気電子工学系）前期課程とを一貫して、教育内容・教育水準・シラバス・テキストの整合性と合理性を絶えずチェックするシステムを構築した。さらに、上部委員会のカリキュラム検討小委員会において、これらの教科間の意見交換と意見調整を行っている。 （情報システム工学系） ・平成 19 年度より、カリキュラムを見直し、「情報システム工学特別研究 I」、「情報システム工学特別研究 II」を新設するとともに、科目の新設および統廃合を行った。カリキュラムの改善や授業改善等の検討は学科教育体制検討委員会、授業改善委員会の教員間ネットワークを通して行っている。
前期	環境システム工学専攻	（構造工学系）略 （社会開発工学系）略
前期	物質工学専攻	材料開発工学系） ・修士学生へのより細やかな教育指導ができるように、材料開発工学特別演習（4 単位）の実施方法を検討した。その結果、「材料開発工学特別演習Ⅰ（2 単位）」と「材料開発工学特別演習Ⅱ（2 単（位）」に分割し、前者では高性能・高機能材料を開発するために必要な専門知識を、また、後者では産業界等で活躍できる高度専門技術者・研究者としての能力のさらなる向上を実現するための教育指導を行うこととした。 （分子工学系）略
前期	水産学専攻	・平成 16 年度のメンタルヘルス講習会「うつ病への気づきと対処－早期発見・早期対処、自殺の防止－」に参加し、相当の確率で学生が罹患している抑鬱、あるいは双極性障害について理解することができた。この分野の組織対応についてしっかりと取り組んでいく必要があると感じた。 ・平成 17 年度のメンタルヘルス講習会「何でも相談窓口のロードマップ：誰が何をどうするのか」に参加し、以後、研究室の学生が抱える諸問題に学生の立場に立って対処するよう努めた。

前期	環境共生政策学専攻	・ＦＤでの議論から、２つの学部文理融合プロジェクト「大村湾再生」「環境教育」が立ち上げられ、大学院生も広く参画した。 ・ＦＤ講習会の産物として、エリアスタディの教員とグローバルスタディの教員とによる文化環境コロキアムが計画実施された。
前期	環境保全設計学専攻	・ＦＤでの議論から、２つの学部文理融合プロジェクト「大村湾再生」「環境教育」が立ち上げられ、大学院生も広く参画した。
後期	システム科学専攻	略
後期	海洋生産科学専攻	略
後期	物質科学専攻	略
後期	環境科学専攻	略

8.　教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤの実施状況（長崎大学大学教育機能開発センター）

教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
・情報処理科目：各期の授業開始前に教員とＴＡに関する講習会、ミーティングを行っている。 ・中国語・フランス語の共通シラバスに関しては、非常勤講師の先生方に内容を伝え、共通シラバスにそった授業を行っていただくよう依頼

9.　教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤの実施状況（学部）

9.1　教育学部

学科	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
学校教育教員養成課程	（初等教育コース）略 （中学校教育コース） ・【音楽専攻】各学期末に、管楽器非常勤講師（3 名）が合同で演奏発表会を開催し、公開による実技試験を通して互いのアドバイスを活かしながら、授業改善を図っている。 ・【英語専攻】教育支援者、教育補助者は英語専攻では採用しておらず、非常勤講師へのＦＤも現在実施されておりません。 （障害児教育コース）（小学校基礎免）略 （障害児教育コース）（中学校基礎免）略
情報文化教育課程	（情報メディアコース）略 （クロスカルチャコース）略 （芸術文化コース）（音楽分野） ・各学期末に、管楽器非常勤講師（3 名）が合同で演奏発表会を開催し、公開による実技試験を通して互いのアドバイスを活かしながら、授業改善を図っている。 （芸術文化コース）（芸術分野）略

9.2　経済学部

学科	コース	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
総合経済学科（昼間コース）	経済分析と政策コース 経済と法コース 国際関係コース ファイナンスコース	・平成 19 年度のティーチング・アシスタント雇用者を対象に、オリエンテーションを実施する方向で準備中である。

	経済・経営情報コース 経営と会計コース	
総合経済学科（夜間主コース）	総合経済コース	同上

9.3　医学部

学科	コース	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
医学科		略
保健学科	看護学専攻	略
保健学科	理学療法学専攻	略
保健学科	作業療法学専攻	・例年、臨床実習指導者会議を開催し、本専攻教員から臨床実習指導者に対し医療や教育に関する最新情報を提供した。 ・臨床実習指導者から、医学論文を求められたため、当該論文と関連論文を送付し、情報提供した。

9.4　歯学部

学科	コース	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
歯学科		・５年次前期に新設した統合科目に、歯学部では初めて Problem Based Learning（PBL）を導入した。少人数での問題基盤方学習法を取り入れたため、教員以外に大学院生もＴＡとして動員した。その際に、科目ごとに、PBL 問題作成ワークショップ、PBL faciliＴＡting ワークショップ、PBL 評価ワークショップを随時開催し、ファシリテータとしての技能の習得、向上のためのＦＤを実施した。動員した大学院生は、ＴＡとして採用した。

9.5　薬学部

学科	コース	項　　目
薬学科 薬科学科		・ 平成 18 年度に教育補助者（ＴＡ）を対象としたＦＤを行い、配布資料により業務内容や心構え等について説明を行った。 現在、教育補助者（ＴＡ）を対象としたＦＤマニュアルの作成を行っているところである。

9.6　工学部

学科	コース	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
機械システム工学科		・非常勤講師に対してはカリキュラムや単位の修得に関するＦＤを兼ねて昼食会を開催している。教育支援者および教育補助者に対しては、学期前に担当者を集め、実験実習の打ち合わせを行うなどのＦＤを実施している。
電気電子工学科	電気コース 電子コース 通信コース	・教育支援者には、学生実験の改善のために、学生実験小委員会へ参加してもらい、そこで意見交換を行っている。また、学科内のＦＤ委員の企画の下、教育支援のスキルアップのための各種技術講習会を実施している。この一貫として、平成 17 年に学科ＦＤとして同年から実施している「IT 支援による課題探求能力育成のための学生実験ｅラーニング教育システム」に関する説明を行った。また、工学部教育研究支援部は「工学部技術職員研修会」を開催している。平成 18 年度には第 1 回「プレゼンテーション資料の作成法」(講師：電気電子教員)、第 2 回「事務情報化の現状」、「情報メディア基盤センターの役割および提供するサービスについて」の研修会を開催した。 ・教育補助者（ＴＡ）に対しては、担当教員が個別に詳細な事前ガイダンスを行っている。
情報システム工学科		・新教育研究用計算機システム導入に当たって、技官、ＴＡなどを含む学科講習会を行った(H17.3 月)。 ・非常勤講師に対しては、授業改善委員会での検討を元に、教務委員を通じて授業改善事項についてやり取りを行っている(2007 年 1 月 22 日 9:00-10:00「技術英語」の授業改善について、授業改善委員会で検討)。

構造工学科		・実験については担当の技術職員も参加して、関連科目の内容のフローをチェックした。 ・教育補助者に対しては、指導教員が行っている。 ・非常勤講師に対しては、教務委員が行っている。
社会開発工学科		・平成 17 年度、平成１８年度ともに２回の学科ＦＤを開催し、技術職員である教育支援者にも出席してもらっている。 ・学生等の教育補助者に関しては、「新任教員講演会」「ＴＡ実施講義の担当教員による講義」などをＦＤの場として位置づけ、教育補助者のＴＡ教育に資するようにしている。 ・平成 18 年度より、学外の非常勤講師にも「学生による授業評価アンケート」を実施しており、その結果を報告し、教育改善に協力してもらっている。
材料工学科	材料創製コース 材料応用コース	・学生実験を担当するＴＡに対してＦＤを実施している。ＴＡ自身及び受講学生へのＴＡ配置の効果を測定した。
応用化学科	機能分子工学コース 生物分子工学コース	・学生実験を担当するＴＡへの指導・助言。
応用化学科	化学一般コース	・対象者なし

9.7　環境科学部

学科	コース	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
環境科学科	環境政策コース	・学務にあげられた講義の進め方等に関する学生の意見は、当該科目の世話人が仲介者となって、非常勤講師に伝え早急な対応を図っている。

環境科学科	環境保全設計コース	・ティーチング・アシスタントの任用にあたっては、採用する科目担当者において、事前の教育がおこなわれている。その運用を一層確実なものにするため、現在ＴＡマニュアルの作成を進めている。

9.8　水産学部

学科	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
水産学科	・教育支援者（学務係の職員）は全学的なＦＤを受けており、学部独自のＦＤは行われていない。 ・ＴＡに関しては、大学院生にＴＡマニュアルを配布し、ＴＡの目的、内容及び心構えについて説明している。また、ＴＡ終了時にＴＡ活動報告書を提出させている。 ・非常勤講師に対しては、今のところＦＤは行われていない。

10.　教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤの実施状況（研究科）

10.1　教育学研究科

課程	専攻名	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
修士	教科教育専攻	（地域教育学コース）略 （学校教育心理学コース）略 （障害児教育学コース）略 （幼児教育学コース）略 （国語教育専修）略 （社会科教育専修）略 （数学教育専修）（数学教育分野）略 （数学教育専修）（情報教育分野）略 （理科教育専修）略 （音楽教育専修） ・管楽器、弦楽器の非常勤講師が同一の授業科目を半分ずつ受けもち、互いに連携を図りながら、それぞれの楽器の特性を生かした授業を展開し、室内楽演奏に成果をあげている。 （美術教育専修）略 （保健体育専修）略 （技術教育専修）略

		（家政教育専修）略 （英語教育専修）略

10.2　経済学研究科

課程	専攻名	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
前期	経済経営政策専攻（研究コース）	・教育支援者については、全学的な事務系職員の学務関係研修には極力参加。
前期	経済経営政策専攻（経営学修士コース）	同上
後期	経営意思決定専攻	同上

10.3　医歯薬学総合研究科

課程	専攻名	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
修士	熱帯医学専攻	・担当の授業評価結果を個別に返送し、次年度の講義に反映させるよう依頼している。
修士	保健学専攻	・教育支援者に対しては、事前に十分な打ち合わせを行っている。
博士	医療科学専攻	略
博士	新興感染症病態制御学系専攻	略
博士	新興感染症病態制御学系専攻	（感染症研究者養成コース）略 （感染症専門医養成コース）略
博士	放射線医療科学専攻	略

前期	生命薬科学専攻（薬科学コース）	・ＴＡを対象としＦＤを行った。
後期	生命薬科学専攻	略

10.4　生産科学研究科

課程	専攻名	教育支援者、教育補助者、非常勤講師へのＦＤ方法・状況
前期	機械システム工学専攻	略
前期	電気情報工学専攻	（電気電子工学系） ・工学部教育研究支援部は「工学部技術職員研修会」を開催している。平成 18 年度には第 1 回「プレゼンテーション資料の作成法」(講師：電気電子教員)、第 2 回「事務情報化の現状」、「情報メディア基盤センターの役割および提供するサービスについて」の研修会を開催した。電気電子工学科と電気情報工学専攻（電気電子工学系）の教育支援者に区別はないので、上記研修会は電気情報工学専攻（電気電子工学系）の研修会も兼ねている。 （情報システム工学系） ・新教育研究用計算機システム導入に当たって、技官、ＴＡなどを含む学科講習会を行った(H17.3 月)。
前期	環境システム工学専攻	（構造工学系） ・組織的な取り組みはないが、担当教員が教育補助者を指導している。 （社会開発工学系） ・ＦＤは実施されておらず、担当教員が個別にＴＡ等を指導している。
前期	物質工学専攻	（材料開発工学系） ・ＴＡに対しては、ＴＡマニュアルを配布し、ＴＡの目的、内容及び心構えについて説明し、ＦＤを実施している。また、ＴＡ終了時にアンケートを実施している。 （分子工学系）
前期	水産学専攻	・教育支援者（学務係の職員）は全学的なＦＤを受けており、学部独自のＦＤは行われていない。 ・ＴＡに対しては、大学院オリエンテーションのときにＴＡマニュアルを配布し、ＴＡの目的、内容及び心構えについて説明している。また、ＴＡ終了時にＴＡ活動報告書を提出させている。

前期	環境共生政策学専攻	略
前期	環境保全設計学専攻	・ティーチング・アシスタントの任用にあたっては、採用する科目担当者において、事前の教育がおこなわれている。その運用を一層確実なものにするため、現在ＴＡマニュアルの作成を進めている。
後期	システム科学専攻	略
後期	海洋生産科学専攻	略
後期	物質科学専攻	略
後期	環境科学専攻	略

11. ＦＤマニュアル等

全学、及び各部局等で作成しているＦＤマニュアル（例）の幾つかを記載する。

授業担当ファカルティ・デベロップメント
長崎大学大学教育機能開発センター・長崎大学教育改善委員会

授業改善の手引き

2007 年 3 月

長崎大学における教育改善システムの基本形	本手引きの内容
●育成する人材像	
・・・教育目標設定	① 教育目標
カリキュラム設定	② 教育課程の編成
授業科目の設定	
教育方法の設定、環境の整備	
↓	
○シラバス（授業計画）作成	③ 授業の到達目標
・授業の到達目標・評価基準等の設定	
↓	④ 成績評価基準・方法
○授業実施	
・授業実施記録保存・授業実施報告書	⑤ シラバス
↓	⑥ 授業実施記録
○授業評価	⑦ 授業実施報告書
・学生による授業評価（関係者に開示）	
教員自身による授業評価	⑧ 授業評価
↓	
○授業改善	
・評価の低い項目の教員自身による個人的改善ＦＤ	⑨ ＦＤ
評価の低い項目についての組織的ＦＤ	
必要に応じて個人別ＦＤ	
授業参観の実施ＦＤ	
↓	
●教育達成度評価	⑩ 教育達成度
・関係者の意見、就職状況、資格取得	⑪学生への周知事項
●改善	

① 教育目標

○国立大学法人長崎大学基本規則（抜粋）平成 16 年 4 月 1 日

（法人の目的）
第 3 条　本法人は、長崎大学(以下「本学」という。)を設置して、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続け

るとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。
（教育内容等の改善のための組織的な研修等）
第10条　本法人は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施を行うものとする。

○長崎大学学則（抜粋）平成16年4月1日　学則第1号

（目的）
第1条　長崎大学(以下「本学」という。)は、国立大学法人長崎大学基本規則(平成16年規則第1号)第3条に規定する理念に基づき、実践教育を重視した最高水準の教育を提供し、幅広い視野と豊かな教養及び深い専門知識を備え、課題探求能力及び創造力に富んだ人材を養成し、もって地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

○長崎大学全学教育履修規程（抜粋）平成16年4月1日　規程第9号

（全学教育）
第2条　全学教育は、大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とし、4年又は6年一貫の教育課程の一環として、全学の協力の下に実施するものとする。

○長崎大学大学院学則

（目的）
第1条　長崎大学大学院(以下「大学院」という。)は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成16年規則第1号）第3条に規定する理念に基づき、実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し、もって広く人類に貢献することを目的とする。
2　大学院の修業年限、教育課程、教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については、この学則の定めるところによる。
（課程）
第2条　大学院の課程は、修士課程及び博士課程とする。
2　修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
3　博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

○各部局における教育目標・・・略

② 教育課程の編成

〇長崎大学学則

（教育課程の編成）

第 29 条　教育課程は、本学、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するため、大学教育における基本的教養を会得させ併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とした全学教育に関する授業科目（以下「全学教育科目」という。）及び学部等の専攻に係る専門教育に関する授業科目（以下「専門教育科目」という。）を有機的に組み合わせて、体系的に編成するものとする。

2　教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（授業科目の区分）

第 30 条　全学教育科目の区分は、次のとおりとする。ただし、夜間主コースにあっては開放科目を除くものとする。

共通基礎科目
情報処理科目
健康・スポーツ科学科目
外国語科目
人文・社会科学科目
人間科学科目
自然科学科目
総合科学科目
開放科目

2　専門教育科目の区分は、各学部の履修に関する規程（以下「学部規程」という。）の定めるところによる。

3　第 64 条に規定する外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で外国において相当の期間中等教育（中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。）を受けた者（以下この章において「外国人留学生等」という。）の教育について必要があると認めるときは、第 1 項に規定する科目のほか、留学生用科目を開設する。

4　各授業科目を、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

③ 授業の到達目標

科目区分	科目区分の目標	授業科目名	各科目の目標・位置づけ
共通基礎科目	高校までの学習から脱却し、大学教育の特徴である自主的な学習態度を身につけるための橋渡しを図る。	教養セミナー	知的活動への動機づけを高め、科学的な思考方法と学習・実験のデザイン能力、レポートや口頭でのプレゼンテーション及びディスカッションを通じて適切な自己表現能力を育てることを具体的なねらいとしており、高校までの教師主導型学習から、大学における自主的学習へのオリエンテーション機能を果たすことを目標とする。また、大学での学習の入り口として、学生と教員及び学生相互のコミュニケーションづくりにも効果が期待される。① 知的活動への動機づけを高める。② 科学的な思考方法と学習・実験のデザイン能力を育てる。③ レポートや口頭でのプレゼンテーション及びディスカッションを通じて適切な自己表現能力を育てる。④学生と教員及び学生相互のコミュニケーションを図り、ものの見方、考え方の多様性を知る。
		教養特別講義	豊かな心を持ち、平和を支え、社会に貢献する人材の育成及びものの見方・考え方の多様性を知り、学習意欲をかきたたせるような教育を目標とする。特別講演により、長崎大学の理念に触れ、ものの見方・考え方の多様性、課題探求･学問の面白さを知る。講義により、学生生活の場である長崎の歴史、文化、自然を理解し、長崎大学に学ぶ学生としての自覚を促し、世界を理解する。被爆地長崎を通して平和について学び、平和を愛する豊かな人間性を育む。地球上全ての生命の維持に不可欠な海洋について学ぶ。さらに、古来より、大陸文化の伝来・発展・交流の街道の最前線であった長崎を理解する。アジアとの関係を含め、長崎の歴史、文化、平和について知識を広め互いにそれぞれの分野について議論できるようになる。
情報処理科目	新入生が情報処理資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断、創作及び発信できるようになる。また、このことによって、大学	情報処理入門	情報機器や情報通信ネットワークの機能にかかわる基本的知識やそれらの活用能力、情報モラル等を講義及び演習を通じて習得する。

	における情報処理資源を活用した教育のための共通基盤となる技術を習得する。	コンピュータ入門	コンピュータやネットワークの仕組みを理解した上でソフトウェアの有効な利用ができ、さらに応用が利くような技術的基盤を習得する。
健康・スポーツ科学科目	疾病予防や健康づくりに関する科学的な知識や身体運動やスポーツの具体的な実践方法を習得し、生涯にわたって健康な生活が送れるように個々の生活習慣を改善し、実践していく能力を獲得する。	健康科学	生活習慣病、AIDS・性感染症、飲酒・喫煙、歯周疾患、心の健康、食事をテーマに疾病や健康に関する基礎知識を習得し、個々が抱える生活習慣の問題点や課題を振り返り、生活習慣を改善していく能力を獲得する。
		スポーツ演習	生活習慣病、AIDS・性感染症、飲酒・喫煙、歯周疾患、心の健康、食事をテーマに疾病や健康に関する基礎知識を習得し、個々が抱える生活習慣の問題点や課題を振り返り、生活習慣を改善していく能力を獲得する。
外国語科目	国際化が進む中、世界の人々と積極的にコミュニケーションを図り、言語を取り巻く文化についての理解を深めるための外国語能力の向上を目指す。	英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ	音声言語、及び文字言語による基礎的英語運用能力を高めることを目標とする。言語と文化に対する理解を深めるだけでなく、日常の事柄や国際社会での出来事に関して、音声言語、又は文字言語によって意見を表現できるようにする。リスニングにおいては、英語の音の特質に関する理解を深め、リスニング力に関わる基礎的スキルを身につける。
		総合英語Ⅰ～Ⅲ	リーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの４技能をバランスよく高める。リーディングにおいては、英語の記事や文章を速読、精読できるようにする。リスニングにおいては、英語の音の特質に関する理解を深め、リスニング力に関わる基礎的スキルを身につける。ライティングは、レベルに応じて、一文における英訳から基礎的パラグラフライティングまでを行う。
		ドイツ語Ⅰ～Ⅳ フランス語Ⅰ～Ⅳ 中国語Ⅰ～Ⅳ 韓国語Ⅰ～Ⅳ	基本文法を理解し、基礎的文が理解できるようにする。また、各言語の特徴にそくした発音ができ、基礎的な会話文等を聞き取れるようにする。さらに、言語を取り巻く文化についても理解を深めるようにする。

人文・社会科学科目	人間がこれまで築きあげてきた哲学、文学、芸術、歴史などの文化の内容を理解し、それらを評価・批判し、新たな文化の創造に寄与する能力を養う。また、法律、政治、経済などの社会の仕組みと、それが時代や地域に応じてどのように形成されてきたかを理解し、現代社会が直面する諸問題を正しく認識する能力を養う。	人間と文化	文化科学の基礎をなす哲学・倫理学・論理学・言語学などの諸科学で構成されるが、そのような諸学問の理解と継承あるいは批判を通して教養を身につけるとともに将来の文化の発展に寄与する能力を養う。
		言語と芸術	文学・国語学・美術・音楽などの諸科学で構成される。言語（ことば）や音・形・色などによる表現や表象などの本質・形態・様式・機能などを体系的に理解し、その起源や方法論あるいは表現技術、芸術現象などの歴史的展開を学ぶ。また人間の創造的活動である言語芸術（文学）あるいは音楽、美術、演劇、映画や諸メディアなどの解釈と鑑賞、創造と表象、表現技術などの能力を養う。
		社会と歴史	われわれの社会がどのような仕組みを持っているのか（法・経済・政治・文化・民族など）、またどのように形成されてきたのか（歴史的及び地理的）、そしてその中で生活を営む諸個人は社会とどのような関係を取り結んでいるのか、あるいは取り結んできたのか。この科目では社会の構造と機能、及びその変動に主たる問題関心を置き、社会そのものを時間的・空間的・構造的に理解する能力を養う。
		法と政治	社会を構成する多くの人々や集団の利害を調整し、社会が秩序正しく円滑に進行するための仕組みである法と政治を学ぶ。特に国家及び市民社会に焦点を当て、法学では国家法の体系と主要な法律の概略を学ぶことにより国家に対する国民の権利・義務及び市民社会における財産・家族の法律関係を理解し、また政治学では国家、議会、行政組織、政党などの学習を通して国家の意思ないし政策が形成される政治過程の基本的構造を理解する。
		経済と経営	人間社会の営みはいかなる仕組みによって支えられているのか、現代社会の仕組みと現代社会が直面している諸問題を正しく認識するための基礎的能力を養う。そのため、現代経済社会の構造と歴史的推移、また現実に生じている経済・経営事象を理解するための基礎的概念や基礎的理論、また簡単な分析手法を身に付けることによって、広い経済社会の見方や経済学的考え方を習得する。
		日本国憲法	日本国憲法の法的、政治的な位置・役割と制定・運用の歴史的過程を理解し、その理念・精神を踏まえて現代的課題を探求する能力を養う。

人間科学科目	人間は生物であるとともに文化を創造する存在である。そこで、人間の特質を以下の視点から多面的に理解し、現代に相応しい総合的な人間観を形成する。①人間の精神面や文化面　② 脳など人間を構成する臓器の機能的観点 ③ 健康・医療などの人間が生命を維持していく側面 ④ 人間に影響を及ぼす環境と人間の環境へ適応的観点　⑤ 人間が持つ臓器や組織、細胞の構造からの側面	人間の科学	人間の特質を精神的・文化的側面から理解し、人間活動の深淵さについて考える。精神の生理学的側面は「一般心理学」「心理学概論」「心理学入門」「心の発達」「教育学」で各科目の特殊性を生かして習得する。精神の病理的観点は「映画からみる精神医学」で、精神の物質的基盤は「物質から心の科学」で習得する。また文化的側面を生物学的に科学することを習得する目的として「人の老化と死」「性と生」「人間の発達」「人間と科学に関する抄読会」「胎児、子供の病気の病態と倫理」が開講される。
		生体の機能	生物である人間においては、生体を構成する様々な臓器や組織・細胞は固有の構造と機能を有し、かつ相互に連関し合って生命活動を営んでいる。このような人間の特質を、種々のレベルの構造的側面から理解し、生命現象の不思議さについて考える。細胞レベルの学習は「細胞の不思議」、タンパク質レベルの学習は「タンパク質の構造・機能及び生合成」「タンパク有合性装置リボソーム」、遺伝子レベルの学習は「英語で読む分子生物学」で行う。人類の系統発生は「人類学入門」、個体発達は」「人の一生」で学ぶ。また疾患レベルの学習は「器官構造、機能と疾病」で行う。
		生命の科学	生体は常に、物理化学的或いは生物学的刺激にさらされており、これらの外界からの刺激と生体側の反応のバランスの上に立って、健康は維持されている。外界からの刺激への生体側の反応のしくみは「感染と免疫」「分子ストレス応答学」「痛み」「環境ストレス防御」で習得する。植物摂取の窓口となる臓器における刺激と反応については「口腔の構造と機能」で学ぶ。また先端医療に応用されている生体反応である再生については「生体を再生する」で学ぶ。
		人間と環境	人間は様々な環境要因の影響を受けると同時に環境に対しても影響を与えている。このような人間と環境の関係を生物学的・医学的側面だけでなく、心理的・社会的・文化的側面からも考察し、社会的動物といわれる人間の理解を深める。現代社会の特殊な環境における人間の周りについて、ストレス環境は「ライフサイクルとメンタルヘルス」、特殊環境は「温度環境、微生物環境、放射線環境」、長崎に特徴的な斜面環境と高齢者や障害のある人の生活については「斜面市街地のくらし」で学ぶ。また「ハンディキャップ」では生活環境が障害を持つ者の社会参加に与える影響について学ぶ。

		生体の構造	生物である人間においては、生体を構成する様々な臓器や組織・細胞は固有の構造と機能を有し、かつ相互に連関し合って生命活動を営んでいる。このような人間の特質を、種々のレベルの構造的側面から理解し、生命現象の不思議さについて考える。細胞レベルの学習は「細胞の不思議」、タンパク質レベルの学習は「タンパク質の構造・機能及び生合成」「タンパク有合性装置リボソーム」、遺伝子レベルの学習は「英語で読む分子生物学」で行う。人類の系統発生は「人類学入門」、個体発達は」「人の一生」で学ぶ。また疾患レベルの学習は「器官構造、機能と疾病」で行う。
自然科学科目	自然科学分野（数理と統計・物理・化学・生物・地学）の基礎を学習し、自然界の諸現象に対する理解を深めるとともに、科学的なものの見方を習得する。	数理科学	数学と統計学から構成されており、「数学」では自然、生活、社会などにおける量や形の関係、変化などを記述し、その法則を調べ、検証し、利用していくこと、あるいはすでに実社会において利用されている実態などを学ぶ。それによって高校までの数学の授業で培って来た知識や能力を確実なものにしていくとともに、さらに論理的思考力を鍛え、数量に対する感性を磨き、もって幅広い人間性、豊かな人生、社会への高い貢献を期す。「統計学」では、各分野の具体的な問題を通して、現実のデータに潜在する標本誤差（ノイズ）の概念を理解し、データから必要な情報（シグナル）を抽出するための統計処理の基礎的方法を学び、この学問が様々な物事・事象についての多面的な理解や判断の根拠を提供することを理解する。
		物理科学	「なぜ」という問いかけから出発し、様々な物理現象に潜む法則性を見いだすこと、すなわち、「なぜ」に対する解答を与える道筋について考察し、理解を深める。
		化学の基礎	物質とその変化や化学的現象に関する基礎的事項を学習し、化学の基礎知識と化学的なものの見方や考え方を習得する。

		生物の科学	生物の基本単位は細胞である。この細胞の営みを担っている核酸やタンパク質などの基本分子の構造と働きを理解する。細胞とこれらが統合された形である組織や個体は、遺伝子発現に起因する生体分子の化学反応によりエネルギーを獲得し、運動および情報の伝達などを行い、生長し分化することを理解する。また、生物は自身を取り巻く環境の中で生活しており、複数の個体や異なる生物種が互いに密接に関わりながら生態系を形成していることも理解する。このような生物学の基礎を理解することに加え、生命科学の今日的課題、例えば遺伝子工学的手法を用いた病気の原因解明や治療法の開発などについて理解することも本科目の狙いとしている。
		地球と宇宙の科学	われわれ人類が住む地球と宇宙について理解を深めるとともに、科学的なものの見方を習得する。地球と宇宙について学ぶことは、日常とは違った時間や空間のスケールについての理解を深め、広い立場で物を見る習慣をつけるのにも役立つ。ここで扱う具体的な学問領域としては、天文学、惑星科学、大気物理学、海洋科学、地震学、地質学、鉱物学、自然地理学、地球環境学などである。
総合科学科目	教養教育において、特定のテーマについて多方面からアプローチして学習することにより、総合的にものを見る目を養うことを目的とする。	教養教育において、特定のテーマについて多方面からアプローチして学習することにより、総合的にものを見る目を養うことを目的とする。	総合科学科目は、①創造性・独創性の涵養、②人間性の確立、③総合のための方法論・思考力・学問論の育成、④問題意識の深化、を到達目標とし、特定のテーマについて多方面から総合的にものを見て、創造的な意見を持ち、説明できるようになる。
留学生用科目	外国人留学生等が学部レベルの科目履修に必要な日本語能力を高めるとともに、現代日本社会についての幅広い知識が得られるようにする。	日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	既有の日本語能力を土台にして、学部での履修に必要な、より高度な日本語能力を身につける。
		日本事情	専門的な立場から紹介された日本社会の様々な側面について学ぶことにより、現代日本事情についての理解を深める。
専門			専門シラバス等参照
研究科			大学院シラバス等参照

④ 成績評価基準・方法

・長崎大学学則、長崎大学大学院学則では、考査によって単位認定をすることが謳われています。

〇長崎大学学則

（考査及び単位の授与） 第 42 条　学生が一の授業科目を履修した場合には、考査を行い、合格した者に対しては、単位を与える。 2　考査は、試験、論文、報告書その他の方法により行うものとする。 第 43 条　考査及び単位の認定は、学部規程又は全学教育履修規程の定めるところによる。

〇長崎大学大学院学則

（履修科目の選定） 第 11 条　履修する授業科目の選定は、指導教授の指示に従うものとする。 （考査及び単位の授与） 第 12 条　大学院の学生が一の授業科目を履修した場合には、考査を行い、合格した者に対しては、単位を与える。 2　考査は、試験、研究報告その他の方法により行うものとする。

・単位認定に当たって、本学では、シラバスなどで授業科目（卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目を含む。）ごとに成績評価基準・方法を定め開示しています。

・成績評価方法については、育成すべき人材像に照らして目標達成度を測定するのに相応しい方法を採ることが必要です。

・成績評価方法（例）

評価方法（到達目標の何をみるかを記入するとより良い。）	評価割合	最終的な達成度判定（合格条件）	認証評価・JABEE 保存収集資料
定期試験（知識や計算力などを問う）	70 点	〇60%以上	〇
小テスト（知識、計算力などを問う）	10 点		
レポート（思考力、判断力などを問う）	10 点		
プレゼン（表現、討議力などを問う）	10 点		
演習（強調性、積極性、技能などを問う）	0 点		
総計	100 点	〇60%以上	

・合格水準については、教育力を向上させて、向上させることが求められています。授業の途中で合格水準を下げることが無いようにするには、シラバス作成段階で、試験問題まで作成しておくことが良いかもしれません。

・成績評価の回数は何回くらいが適当でしょうか。1 回の定期考査だけで合格を決める場合より、小テストなどを導入して、何回か試験をして合格とした方が、学習効果が上がることも考えられます。それぞれの授業の特性に応じて試験回数を考えることも必要と思われます。

1回だけの試験で合格すると、忘却が激しく、教育効果が低い。

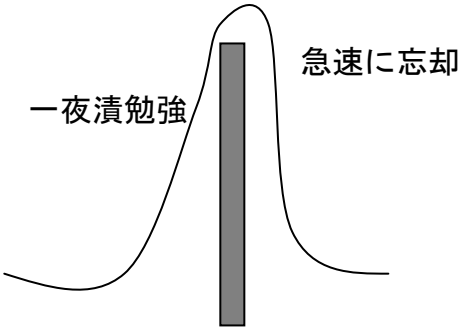

複数の試験で合格すると、忘却せず、教育効果が高い。

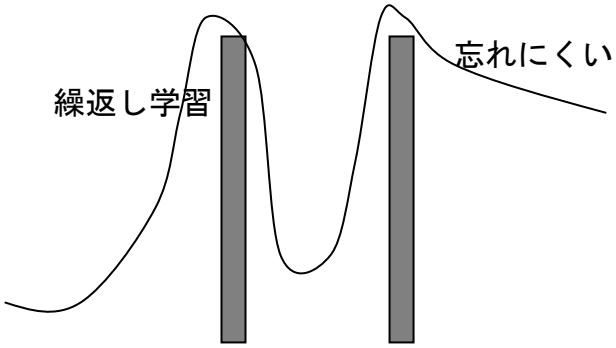

⑤ シラバス

本学では、シラバス（授業計画）の作成とそれに基づく授業を実施しています。

〇シラバス作成の期待される効果

- シラバスによって、学生が達成目標、方法、達成基準を理解し、モチベーションを高め学習できる。
- シラバスはマニフェストの意味をもち、シラバスによって、教員は授業についての公約を行うことができる。
- シラバスによって、公約した達成目標を基準に達成度を測ることで成績評価ができるので、合格基準に達した者を厳密に合格とすることができる。
- シラバスによって、教員と学生の間で授業についてのコミュニケーションがし易くなる。
- シラバスによって、教員間の授業内容の調整、改善がし易くなる。
- シラバスによって、国民に対する説明責任を果たせる。

〇シラバスの作成プロセス

シラバス原稿依頼

↓

シラバス提出期限

↓

シラバス記載の有無のチェック

チェック者：全学教育科目については科目別委員会。
専門科目については各研究科専攻、学部学科など。

〇到達目標を記載しているか。
評価・測定可能な到達目標を示す。例：説明できる、計算できる、証明できる、区分けできる、表現できる、討議できる、創ることができる、手術できる、分析できる、修理できる、等。

〇各回ごとの授業内容を記載しているか。（又は授業の進行が分かる様に記載しているか。）

〇到達目標に相応しい成績評価方法・合格基準を記載しているか。
複数の観点から評価する場合には、配点を示す。到達目標に達したと判断する条件（合格条件）を示す。例：配点は定期考査 70 点、中間考査 10 点、レポート 10 点、演習問題 10 点。合格条件は定期考査 60%（42 点）以上で、かつ総合点 60 点以上。

〇準備学習が可能になっているか。
予習・復習ができるように具体的指示、教科書、参考書、参考文献などを示しているか。

〇履修条件などが示されているか。

シラバス修正依頼

シラバス再提出期限

↓

シラバス作成　　2/26 頃発注　3/25 頃納品（開示用の製本・ＨＰなど）

シラバスの書き方（基本形）
ＦＤ資料 http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/ＦＤ/6th/ALL.pdf が参考になります。

年度 2007　学期	曜日・校時	必修選択	単位数
授業コード 授業科目/(英語名)			
対象年次	講義形態	教室	
対象学生(クラス等)		科目分類	
担当教員(科目責任者) / Ｅメールアドレス/研究室/TEL/オフィスアワー オフィスアワーの意味は、教員がその時間に何があっても学生の面談を最優先するために、指定の場所に待機し予定を空けておく時間です。「いつでも良い」と記さないで下さい。			
担当教員(オムニバス科目等)			
授業のねらい/授業方法（学習指導法）/授業到達目標 ねらい：知識・理解度・思考力・創造力・判断力・倫理感・意欲・態度・技能・表現力・対話力・自主性などを記す。 到達目標：目標が達成されれば何かが変わる。評価・測定できる形の到達目標。説明できる。計算できる。証明できる。区分けできる。表現できる。討議できる。創ることができる。手術できる。分析できる。修理できる。・・・・など、評価・測定可能な到達目標を記す。			
授業内容(概要) /授業内容(毎週毎の授業内容を含む) 概要○○○○○ 1 回目 2 回目 3 回目 4 回目 （各回の授業内容：例えば演習 10 単位の科目などは、１週 10 回×15 週＝150 回となりますので、150 回分の具体的内容が分かるように書く。） 14 回目 15 回目　定期考査			
キーワード			
教科書・教材・参考書			
成績評価の方法・基準等	○定期考査 70%、中間考査 10%、レポート 10%、演習問題 10%などと、評価の方法を記す。到達目標と評価を関係づける方が良い。○印は最終的に合格と判断する主要な答案等で、認証評価、JABEE 資料として保存し、求めに応じて写し等を提供する。		
受講要件(履修条件)			
本科目の位置づけ /学習・教育目標			
備考(準備学習等)			

⑥ 授業実施記録

本学では、シラバスの作成とそれに基づく授業を実施しておりますが、シラバスに基づいて授業を実施したこと、シラバスに示す達成目標に基づいて成績評価を厳密に実施したことなどを、根拠資料により、授業担当者及び組織が確認し、説明責任を果たすことができることが必要です。このため、本学の教務委員会において、シラバスに基づく授業実施記録の保存など各授業担当者あるいは各部局において必要に応じた対応が依頼されました。

授業実施記録のまとめ表（例示）　　該当する場合、□内にマーク○

授業科目名		開講年度・学期	
担当教員・所属			
授業実施状況	シラバス通りに実施しましたか。　□はい　　□いいえ 「いいえ」の場合は変更内容：		
成績評価方法・基準	シラバス通りに実施しましたか。　□はい　　□いいえ 「いいえ」の場合は変更内容：		
成績	受講者数（　）AA(　)A(　)B(　)C(　)D(　)　他（　）		
授業において使用した教育機器			
前回の授業の評価（学生の希望など）に基づいて改善を行ったポイント			
ＦＤに基づいて改善を行ったポイント			
教員自身による今回の授業評価、今後の改善ポイント			
教員保存資料 （非常勤については各部局等で主なものを保存。専任については教員が保存。認証評価等で示すことが可能）	□シラバス □シラバスに沿った各回の授業実施記録。豆テスト、レポートなど実際に行ったことを記録。 □成績評価を行った試験問題 □成績評価を行った答案（採点したもの）のコピー等 □成績評価を多種類の方法で行った場合はその配点表 □学生による授業評価結果とそれの活用実績の記録 □ＦＤの活用記録 □その他（　　）		

⑦ 授業実施報告書

教員は授業実施記録のまとめ表を所属部局長等に提出し、各部局等で冊子体にまとめて組織ＦＤなどに用いる。また、各部局等は、認証評価や全学ＦＤのために、冊子体コピーを計画・評価本部教育専門部宛に送付する。

授業実施報告書（例示）　　該当する場合、□内にマーク○

授業科目名		開講年度・学期	
担当教員・所属			
授業実施状況	シラバス通りに実施しましたか。　□はい　　□いいえ 「いいえ」の場合は変更内容：		
成績評価方法･基準	シラバス通りに実施しましたか。　□はい　　□いいえ 「いいえ」の場合は変更内容：		
成績	受講者数（　）AA(　)A(　)B(　)C(　)D(　)　他（　）		
授業において使用した教育機器			
前回の授業の評価（学生の希望など）に基づいて改善を行ったポイント			
ＦＤに基づいて改善を行ったポイント			
教員自身による今回の授業評価、今後の改善ポイント			
教員保存資料（非常勤については各部局等で主なものを保存。専任については教員が保存。認証評価等で示すことが可能）	□シラバス □シラバスに沿った各回の授業実施記録。豆テスト、レポートなど実際に行ったことを記録。 □成績評価を行った試験問題 □成績評価を行った答案（採点したもの）のコピー等 □成績評価を多種類の方法で行った場合はその配点表 □学生による授業評価結果とそれの活用実績の記録 □ＦＤの活用記録 □その他（　　）		

⑧ 授業評価

学生による授業評価の質問項目（全学）

平成 18 年度学生による授業評価 評価カテゴリー別共通項目一覧

〇全学共通

1. シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2. 授業は目標達成のため計画的に進められた。
3. 授業担当者の教え方は適切だった。
4. 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5. 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6. 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7. 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。

※この一覧には全学共通 7 項目も記載されています。

〇教育学部 講義科目（７項目）

1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。

〇教育学部 演習・実験・実習科目（10 項目）

1 シラバスは、授業の目標や内容及び評価方法を適切に示していた。
2 教材・教具・機材・用具・器具等の利用が有効に図られていた。
3 授業の進度・分量は適切だった。
4 授業担当者（ＴＡ を含む）の授業の内容・方法は適切であった。
5 この授業は、いつでも質問できる雰囲気があった。
6 授業担当者（ＴＡ を含む）は、適切な助言を与え、相談にのってくれた。
7 授業担当者（ＴＡ を含む）は、十分な準備や工夫をしていた。
8 この授業を通して、新しい知識・思考法・技術・技能等を習得できた。
9 この授業を通して、客観的・分析的思考能力または芸術的表現能力が向上した。
10 この授業によって、学習意欲を喚起された。

〇教育学研究科（10 項目）

1 講義内容はおおむねシラバスに則したものであった。
2 毎回の講義（特講・演習）の学習課題がわかりやすかった。
3 重要なポイントがどこか、わかりやすかった。
4 問題を自分で考えてみようという意欲が刺激された。
5 講義での必要な場面でディスカッションが行われた。
6 教材・教具（OHP、VTR、スライド等）は講義の理解に役立った。
7 実践的な事柄についてもふれられ、参考になった。
8 参考文献等も必要に応じて紹介された。

9 受講生一人ひとりの理解度への配慮がなされていた。
10 評価方法は講義のねらいをふまえたものであった。

〇経済学部 講義科目（10 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8 自分はこの講義を理解するために必要な他の講義をとった。（２年生以上）
9 自分はこの科目が属する科目区分（学部の導入・基礎など）を理解していた。
10 講義担当者は、講義時間以外にもコミュニケーションの場を設けて
いた。

〇経済学部 演習・実験・実習科目（0 項目）

〇経済学研究科（0 項目）

〇医学部医学科 科目用（17 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8 授業科目全体の構成は適切だった。
9 講義と実習のバランスは適切だった。
10 各講義は授業計画に則して行われた。
11 科目の内容は意欲的だった。
12 この科目の知識は十分に得られた。
13 研究や医療に対する意欲が刺激される内容だった。
14 講義の進度は適切だった。
15 講義の分量は適切だった。
16 講義には積極的に出席した。
17 講義の予習をするように努めた。

〇医学部医学科 教員用（15 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。

7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8 講義のはじめに主題、概要、到達目標などの説明があった。
9 授業は質問しやすい雰囲気であった。
10 講義はよく準備されていた。
11 教員が学問分野の専門家として信頼できた。
12 授業は学生にとって適切な難易度だった。
13 授業は理解しやすかった。
14 講義はよく系統だっていた。
15 重要事項が強調されていた。

〇医学部保健学科 講義用（7 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。

〇医学部保健学科 演習・実験・実習科目（0 項目）

〇歯学部 講義科目（7 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。

〇歯学部 演習・実験・実習科目（10 項目）
1 シラバスや実習書は分かり易く、役に立った。
2 実験・実習材料は十分に用意されていた。
3 実験・実習器材はよく整備されていた。
4 インストラクターの指導は適切だった。
5 実験・実習は創意・工夫の意欲向上に役立った。
6 実験・実習は遅刻・欠席も少なく、真面目に取り組むことができた。
7 この実験・実習は将来に役立つと思った。
8 毎回、その日のステップの意義が明示されていた。
9 内容に見合うだけの回数・時間がとってあった。
10 実験・実習のレベルは適切であった。

〇薬学部 講義科目（10 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。

4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8 講義の進度は適切であった。
9 講義の分量は適切であった。
10 どこが重要なポイントであるか良くわかった。

〇薬学部 演習・実験・実習科目（5 項目）
1 進度は適切であった。
2 分量は適切であった。
3 どこが重要なポイントであるか良くわかった。
4 わからないときはいつでも質問できる雰囲気がある。
5 内容を理解できた。

〇医歯薬学総合研究科（薬学系）（7 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。

〇工学部 講義科目（16 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8 授業の進度は適切だった。
9 授業の分量は適切だった。
10 授業内容は構造化され体系立てられていた。
11 毎回授業の目標がはっきり明示されていた。
12 進んで出席したくなる授業だった。
13 自分はこの授業に真面目に出席した。
14 自分はこの授業の予習・復習を行った。
15 自分で問題意識を持ち、考えようとした。
16 授業担当者の授業に対する熱意を感じた。

〇工学部 演習科目（11 項目）
1 この演習に積極的に参加した。
2 この演習の予習を十分に行った。
3 この演習の復習を十分に行った。

4 シラバスやテキストは、演習の目標や内容および評価方法を適切にしていた。
5 演習の内容は自分にとって興味深かった。
6 演習の範囲（量）は、自分にとって適当であった。
7 演習と他の授業との関連をよく理解できた。
8 演習の内容は役立つものであった。
9 担当者の説明はわかりやすかった。
10 演習の内容は、周到に準備されていた。
11 テキストなどの資料は、演習に対する理解を深めるのに役立った

〇工学部 実験・実習科目（11 項目）
1 この実験に積極的に参加した。
2 この実験の予習を十分に行った。
3 この実験の結果について十分に考察を行った。
4 シラバスやテキストは、実験の目標や内容および評価方法を適切に示していた。
5 実験の内容は自分にとって興味深かった。
6 実験の範囲（量）は、自分にとって適当であった。
7 実験と他の授業との関連をよく理解できた。
8 実験の内容は役立つものであった。（実験方法の修得、器具の使用方法）
9 担当者の説明はわかりやすかった。
10 実験の内容は、周到に準備されていた。
11 テキストなどの資料は、実験に対する理解を深めるのに役立った。

〇環境科学部 講義科目（19 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8 教材・教具（教科書、黒板、OHP など）の使われ方は効果的だった。
9 授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。
10 抽象的な概念や理論があってもわかりやすかった。
11 授業担当者は効果的に学生の参加（発言、作業）を促した。
12 授業担当者は学生に適切な助言を与え、相談にのってくれた。
13 授業担当者の授業に対する熱意を感じた。
14 新しい知識や考え方などを習得でき、さらに勉強したくなった。
15 自分は、この授業に意欲的に取り組んだ。
16 この授業の受講人数は適切であった。
17 授業内容の分量は適切であった。
18 全体として見て、授業内容のレベルは適切であった。
19 全体として見て、授業内容を理解できた。

〇環境科学部 演習・実験・実習科目（環境政策コース）（8 項目）
1 演習の目的や内容及び評価方法は適切に示されていた。
2 パソコンや資料提示装置等の設備は十分であった。

3 教員は提出物（レポート）の添削、返却を心掛けていた。
4 演習の受講生数は多すぎることなく適切であった。
5 演習室は狭すぎることなく適切であった。
6 自分は、この演習に意欲的に取り組んだ。
7 演習担当者は学生に適切な助言を与え、相談に乗ってくれた。
8 文献の調べ方など、論文作成に向けての基礎的な能力が身に付いた。

〇環境科学部 演習・実験・実習科目（環境保全設計コース）（9 項目）
1 実験、演習の目的や内容及び評価方法は適切に示されていた。
2 実験、演習の受講生数は多すぎることなく適切であった。
3 実験、演習室の広さは狭すぎることなく適切であった。
4 実験、演習の装置設備等は十分であった。
5 実験時の安全性に不安はなかった。
6 自分は、この実験、演習に意欲的に取り組んだ。
7 実験、演習担当者は学生に適切な助言を与えてくれた。
8 教員は提出物（レポート）の添削、返却を心掛けていた。
9 演習担当者は学生に適切な助言を与え、相談に乗ってくれた。

〇水産学部 概論・基礎科目（22 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8 授業の学習目標が明確に示されていた。
9 授業内容は体系立てられていた。
10 広い視点から解説した授業内容であった。
11 自然や社会との関わりが理解できた。
12 問題点や課題の所在がよく分かった。
13 自然科学などの学問領域のなかでの位置づけが理解できた。
14 板書や資料は見やすかった。
15 話を明確に聞き取ることができ、その内容を理解できた。
16 分からないときにはいつでも質問できる雰囲気がある。
17 この授業分野を独自に学習できる基本的素養を得た。
18 授業の分量は適切だった。
19 自分で問題意識を持ち考えようとした。
20 進んで出席したくなる授業であった。
21 この授業を理解するために図書館を利用した。
22 教科書・参考書を購入し自習に役立てた。

〇水産学部 コース科目 共通項目（21 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。

4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8 授業の学習目標が明確に示されていた。
9 授業内容は体系立てられていた。
10 自然や社会との関わりが理解できた。
11 問題点や課題の所在がよく分かった。
12 板書や資料は見やすかった。
13 話を明確に聞き取ることができ、その内容を理解できた。
14 分からないときにはいつでも質問できる雰囲気がある。
15 授業の分量は適切だった。
16 自分で問題意識を持ち考えようとした。
17 進んで出席したくなる授業であった。
18 この授業を理解するために図書館を利用した。
19 教科書・参考書を購入し自習に役立てた。
20 関連の情報を的確に受け入れる能力を習得した。
21 授業から得た知識や技術を論理的に記述でき、第３者に説明できる。

〇水産学部 実験・実習科目（19 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
8 授業の学習目標が明確に示されていた。
9 授業内容は体系立てられていた。
10 分からないときにはいつでも質問できる雰囲気がある。
11 授業の分量は適切だった。
12 自分で問題意識を持ち考えようとした。
13 進んで出席したくなる授業であった。
14 この授業を理解するために図書館を利用した。
15 教科書・参考書を購入し自習に役立てた。
16 課題に一生懸命取り組んだ。
17 関連の情報を的確に受け入れる能力を習得した。
18 習得した専門知識や技術を応用できる。
19 方法論が理解できた。

〇水産学部 その他（7 項目）
1 シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
2 授業は目的達成のため計画的に進められた。
3 授業担当者の教え方は適切だった。
4 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。

6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。

〇生産科学研究科（10 項目）
1 シラバスは、授業の目標や内容及び評価方法を適切に示していた。
2 教材・教具（教科書、黒板、ＯＨＰなど）の使われ方は効果的だった。
3 授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。
4 抽象的な概念や理論がわかりやすく説明された。
5 授業担当者は効果的に学生の参加（発言、作業など）を促した。
6 授業担当者は学生に適切な助言を与え、相談にのってくれた。
7 授業担当者の授業に対する熱意を感じた。
8 新しい知識や考え方などを習得でき、さらに勉強したくなった。
9 自分は、この授業に意欲的に取り組んだ。
10 授業内容に対して、学問的関心をもった。

大学院生による授業評価の方針と評価項目

〇大学院では、各授業科目で受講者数が少なく、特に博士課程又は博士後期課程の授業科目では受講者数は 1、2 名と少ない。このため、統計的手法による現在の授業評価の方法は馴染まない。また、大学院の授業形態が、演習、研究調査、ゼミ、総合的実験などと多様である。このため、現在の画一的な設問での授業評価の方法は馴染まない。
〇大学院生は研究活動に励む一方、ＴＡやＲＡとして本学の教育、研究指導に携わり、授業に対して単なる受講者とはいえない。教員とのコミュニケーションを通じて授業を主体的に構築していくことが多いと思われる。それゆえ、学生を単に受講者として位置づける現在の授業評価をそのまま適用できない。大学院生による授業評価は、評価ではなく、大学院生と教員とのコミュニケーションによる授業構築の記録というべきかもしれない。
〇授業改善には大学院生の意見は欠かせない。大学院生が各授業に期待していることなどを常に把握しておくことが必要である。このため、平成 18 年度後期、19 年度については筆記式を主として全研究科共通設問項目を下記の様に設定している。20 年度に向けて検討を進めるが、このためにも院生の意見は欠かせない。
〇例外的に設問 1 においては筆記式ではなく 5 段階に問うが、1～2 名の回答で受講生の履修歴も異なるので、低い数字が回答されたとしても、評価の観点としての意味を持たない。しかしながら、低い場合には担当教員においてはその原因の分析、改善にとって有益な情報になると思われる。全科目で低い数値が回答されるような場合には、組織的な検討が必要になると思われる。
〇なお、各専攻、各教員でそれぞれ独自の評価項目の追加は可能となっている。

大学院生による授業評価（平成 18 年度後期・19 年度）
（共通設問）
1. 授業を理解できた。（そう思う～そう思わない）
５　４　３　２　１

2. 授業を受けての成果（幅広くなった知識・考え方、自分の研究に役立った点など）をお書き下さい。 （　　） 3. 授業内容、進め方についての意見、要望、感想など（問 1 で 5 又は 1 を選択した場合はその理由などもお書き下さい。）をお書き下さい。 （　　）

学生による授業評価結果を決める可能性がある因子

授業評価の高さ＝ f （　x　） 因子 x として、例えば、教員に由来する因子、学生に由来する因子、およびその他の観点からの因子が挙げられる。 x ：授業のレベル、進度、試験などが学生に合うか否か。 授業科目が必修か選択か、コア科目か否か。 授業形態・・・機器利用タイプか否か。演習か実験か座学か。 受講者数・・・多いか少ないか。 応用科目か基礎科目か知識重視科目か技能重視科目かサイエンス重視科目か。 授業時間帯・・・朝一番か昼食後か。 授業内容や形態、水準が学生に迎合、妥協しているか否か。 教員の教育的資質、技能などが高いか否か。 教員が悪い評価が出ないように誘導、威圧してるか否か。 学生の評価がいい加減か真面目か。 その他

授業評価結果の開示方法

現在、授業評価結果の学生への全学的開示は、ホームページ上で、集計結果について実施している。

授業科目毎の授業評価結果の開示についても、教員によってはそれぞれの方法ですでに実施されているが、平成 19 年度からはホームページ上で開示可能なシステムになる予定である。

授業評価結果の学生への開示が教育改善にもたらす効果については今後さらに検証が望まれる。

評価項目	学生への開示により、教育改善に期待される効果（例）
1. シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。 2. 授業は目標達成のため計画的に進められた。 3. 授業担当者の教え方は適切だった。	略

4. 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。 5. 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。 6. 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された 7. 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。	

授業評価集計結果と分析

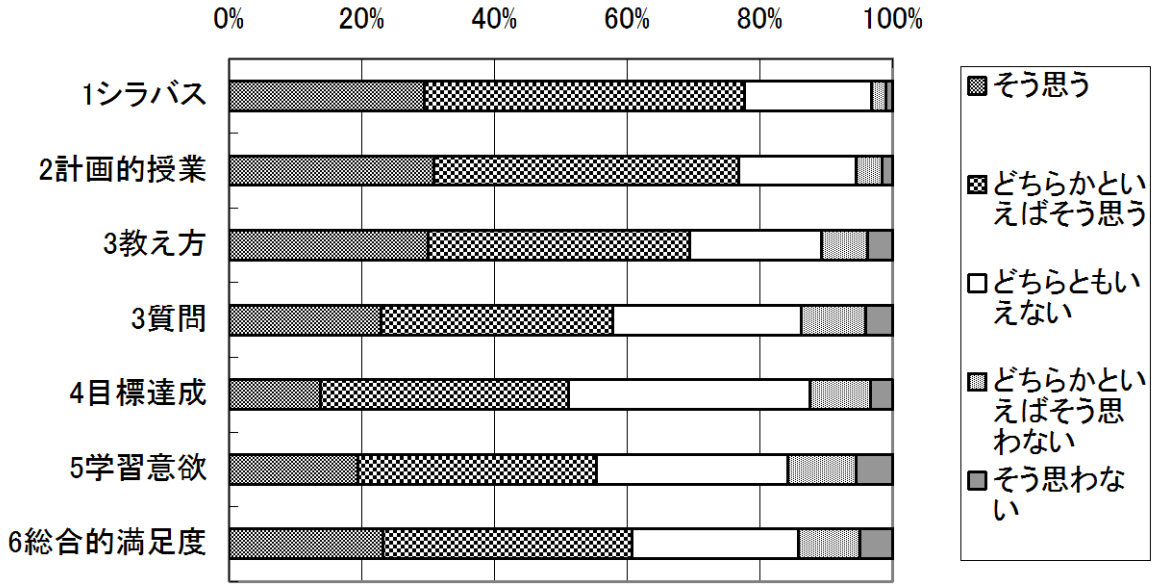

図　平成 16 年度授業評価を受けた全科目の集計結果。詳細は、http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/pln_jug_hyoka.html 参照。

授業評価についての教員アンケート

学生による授業評価結果に対する対応等について、教員に Web 上でアンケートを行っている。内容は次の通りである。

本学の中期目標には達成すべき重要な課題の一つとして、教育活動を評価しその結果を改善に結びつけることで教育の質を向上させると謳われています。

このアンケートは、この趣旨に沿って、教育活動の評価がどのように教育の質の向上に結びついているのかを検証することを目的とし、「学生による授業評価」の結果がどのように授業改善へ利用されているかの実態を把握しようとするものです。また、これにより、「学生による授業評価」の結果を授業改善に効果的に結びつけるための指針を得ることも期待されます。

ご多忙中とは存じますが、趣旨をご理解の上、調査へのご協力をお願いいたします。

なお、アンケートの回答は統計的に処理しますので、個人を特定する情報を公表することはありません。また、回答を上述の目的以外に使用することはありません。

問１：あなたの授業にはどの程度改善の余地があるとお考えですか。あなたのお考えに最

も近いものを一つお選びください。
　大きな改善が必要　　ある程度改善が必要　　あまり改善の必要がない
　ほとんど改善の必要がない　　わからない　　その他(具体的に記述して下さい)
問２:「学生による授業評価」を授業改善の参考にされましたか。
　はい　　いいえ
問２（１－１):「学生による授業評価」を授業改善のために参考にされた授業を一つ選択し、以降の設問（ａ）～（ｃ）にご回答下さい。
　（選択してください）授業評価実施科目（実施年度）一覧
※授業評価を実施していない授業は表示されません。
（ａ）　この授業は次のどれにあてはまりますか。あてはまるものを一つお選び下さい。
　（選択してください）必修　　選択必修　　選択　　その他
（ｂ）　授業形態は次のうちどれですか。あてはまるものを一つお選び下さい。
　（選択してください）認定　　講義　　購読　　演習　　実験　　実習　　実技
　講義・演習　　講義・実験　　講義・実習　　その他
（ｃ）　実際の受講者数をお書き下さい。正確な受講者数がわからない場合は、概数をお書き下さい。
問２（１－２):参考とした「学生による授業評価」を一つ選択して下さい。
　（選択してください）授業評価実施科目（実施年度）
　授業評価を選択し、「集計結果を確認」をクリックして下さい。
　別ウインドーで評価結果が開きます。
　確認して「次へ」をクリックして下さい。
問２（１－２):参考とした「学生による授業評価」を一つ選択して下さい。
（ｄ）　授業評価項目の各集計結果についてお尋ねします。各集計結果はあなたの予想と比べてどうでしたか？　各項目について、高かった、同じ程度、または、低かった、の中から選択して下さい。
1. シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
2. 授業は目的達成のため計画的に進められた。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
3. 授業担当者の教え方は適切だった。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
4. 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
5. 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
6. 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
7. 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
8. 授業の進度は適切だった。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
9. 授業の分量は適切だった。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
10. 授業内容は構造化され体系立てられていた。
　（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
11. 毎回授業の目標がはっきり明示されていた。

（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
12. 進んで出席したくなる授業だった。
（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
13. シラバスに提示された授業目標を達成できた。
（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
14. 自分はこの授業に真面目に出席した。
（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
15. 自分はこの授業の予習・復習を行った。
（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
16. 自分で問題意識を持ち、考えようとした。
（選択式）（選択してください）低かった 同じ程度 高かった
問２（１－２）：参考とした「学生による授業評価」を一つ選択して下さい。
（ｅ） 改善に利用された授業評価項目とその改善内容をお答えください（複数回答可）。
1. シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。（選択式）
2. 授業は目的達成のため計画的に進められた。（選択式）
3. 授業担当者の教え方は適切だった。（選択式）
4. 授業担当者は、学生が質問や相談をしやすい環境・雰囲気作りを行った。（選択式）
5. 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。（選択式）
6. 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。（選択式）
7. 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。（選択式）
8. 授業の進度は適切だった。（選択式）
9. 授業の分量は適切だった。（選択式）
10. 授業内容は構造化され体系立てられていた。（選択式）
11. 毎回授業の目標がはっきり明示されていた。（選択式）
12. 進んで出席したくなる授業だった。（選択式）
13. シラバスに提示された授業目標を達成できた。（選択式）
14. 自分はこの授業に真面目に出席した。（選択式）
15. 自分はこの授業の予習・復習を行った。（選択式）
16. 自分で問題意識を持ち、考えようとした。（選択式）
問３：「学生による授業評価」の集計結果全般について、お尋ねします。総括的に判断して、授業評価の集計結果はあなたの自己評価と比べてどうでしたか？ あてはまるものを一つお選びください。
かなり高い 少し高い ほぼ同じ 少し低い かなり低い
問４：「学生による授業評価」以外に授業改善の参考にされたものはありますか。「ある」場合、差し支えなければ、何をどのように授業改善に役立てておられるのかをできるだけ具体的にお知らせください。
いいえ はい

⑨ ＦＤ

評価の低い項目について、教員自身により個人的改善ＦＤを実施している。また、評価の低い項目についての組織的ＦＤや、必要に応じて個人別ＦＤを実施している。

また、授業参観や初任者ＦＤを実施している。

全学的な相談窓口：大学教育機能開発センター

⑩ 教育達成度（例）

本学においては、次の表に示す様に、教育プログラム毎に人材育成目標に相応しい達成度指標を設定して、教育達成度評価をこれまで行ってきました。

教育達成度指標の例

区分	教育達成度評価指標の例
学生の達成度 教育成果	単位修得状況、進級状況、留年率、休学・退学状況、卒業・修了状況、学位取得状況、TOEIC 点数、共用試験の結果、資格取得状況、 学生が受けた様々な賞の状況、学会発表状況、論文発表状況
学生の達成感 満足感	学年毎の学生の達成感、満足感
育成目標とした人材の輩出度	職業別・産業別の就職状況、就職率、進学状況、地域別の就職状況、卒業生の活躍状況
関係者の満足感	卒業（修了）生・進路先・就職先等の関係者の満足感

⑪ 学生への周知事項

オリエンテーション等で学生に周知しておくべき事項（例）

目的	大学の理念 各科、各専攻の教育目的・達成目標
教育内容	履修方法、履修登録の意味、履修相談の窓口 チューター制・アドバイザー制・担任制などの学習支援制度 オフィスアワーの意味 履修単位の上限設定の趣旨 シラバスの内容、活用方法 授業評価と学生へのフィードバック方法 授業への出席 ＴＡ制度 卒業・修了後の進路、進学方法
学生生活	学生生活支援制度、窓口 就職活動の支援体制 病気になったとき 学生何でも相談室 奨学金制度、家計急変の対応 セクハラ、アカハラの相談窓口 課外活動
施設・設備	図書館 情報メディア基盤センター 自習場所

	衛生・安全 ＩＴ環境、パソコン 学生食堂 ラウンジ
危機管理	各種トラブル

研究指導ファカルティ・デベロップメント
長崎大学大学教育機能開発センター・長崎大学教育改善委員会

大学院
研究指導のために

2007 年 3 月

目次 ① 大学院の人材育成目標
③ 研究指導計画書

① 大学院の人材育成目標

本学の大学院の人材育成目標を示す。

長崎大学大学院学則

（目的）
第 1 条　長崎大学大学院（以下「大学院」という。）は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成 16 年規則第 1 号）第 3 条に規定する理念に基づき、実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し、もって広く人類に貢献することを目的とする。
2　大学院の修業年限、教育課程、教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については、この学則の定めるところによる。
（課程）
第 2 条　大学院の課程は、修士課程及び博士課程とする。
2　修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
3　博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

研究科及び専攻の教育研究上の目的

〇教育学研究科

課程	研究科及び専攻名	教育研究上の目的
	教育学研究科	研究科は、精深な専門的知識・技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力及び高度な教育実践力を有する教育研究の中核となる人材を養成し、併せて現職教員の再教育に努め、教員の資質の向上及び学校教育の振興に資することを目的とする。
修士	学校教育専攻	学校教育専攻は、地域及び学校の在り方に関する教育学の理論、児童・生徒の心身の発達に関する心理学の理論、障害児・幼児に関する教育・発達理論等の専門的知識を修得するとともに、学校現場及び地域の諸課題に実践的に対処することができる人材を育成することを目的とする。
	教科教育専攻	教科教育専攻は、各教科教育分野に関する高度な専門知識及び能力を修得するとともに、教育学及び心理学についての基礎的素養を基に、教科に関する高い実践能力及び研究能力を備えた人材を育成することを目的とする。

〇経済学研究科

課程	研究科及び専攻名	教育研究上の目的
	経済学研究科	研究科は、精深な学識並びに科学的及び体系的な理論を授けることにより、経済社会において必要な高度の専門知識及び研究能力を有する人材を育成し、経済社会の発展に資することを目的とする。
前期	経済経営政策専攻	経済経営政策専攻は、深遠な問題を追求する研究能力並びに幅広い体系的知識及び応用力を授けることにより、経済社会において必要な実践的問題解決能力及び研究能力を有する人材を育成し、経済社会の発展に資することを目的とする。
後期	経営意思決定専攻	経営意思決定専攻は、トップマネジメントをはじめとする組織のリーダーに必要不可欠な意思決定能力を授けることにより、十分に研究能力を有する高度専門職業人を育成し、経済社会の発展に資することを目的とする。

○生産科学研究科

課程	研究科及び専攻名	教育研究上の目的
	生産科学研究科	研究科は、複数の学問分野を組織的に結合した学際的・総合的分野の教育研究を推進することにより、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人、並びに専門領域を横断した創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の人材を養成し、もって生産科学の発展に資することを目的とする。
前期	機械システム工学専攻	機械システム工学専攻は、設計、生産、エネルギー及び情報技術に関する専門知識、実践力、コミュニケーション力及び創造力を高度なレベルにおいて修得させ、機械工学が対処すべき諸問題の解決を通して国際社会の持続的発展に貢献できる人材を育成する。
	電気情報工学専攻	電気情報工学専攻は、電気、電子、通信及び情報工学分野に関する高度な専門知識並びに当該関連分野の基礎的素養を基に、現実の問題に対処可能な問題解決能力を有する人材を育成する。
	環境システム工学専攻	環境システム工学専攻は、人々の豊かな生活及び活力ある産業の基盤となる社会の創造に貢献できるとともに、工学分野の様々な構造物の創出に精通した視野の広い人材を育成する。
	物質工学専攻	物質工学専攻は、物質の本質を探る学問としての化学・物質科学の専門知識、課題探求及び実践的研究の能力並びに技術革新を推進する素養を修得するための研究教育を行い、新物質・材料の創製、新機能の賦与及び物性制御のための科学技術の発展を主導できる人材を育成する。
	水産学専攻	水産学専攻は、海洋環境及び海洋生態系の保全、海洋における多様な生命現象の探求、海洋生物の持続的生産及び管理並びに海洋生物資源の有効利用に関する分野について、高度の専門的知識及び応用力を備え、かつ、関連する幅広い分野の基礎的素養及び社会性を身につけた人材を育成する。

課程	研究科及び専攻名	教育研究上の目的
	環境共生政策学専攻	環境共生政策学専攻は、環境学の人間・社会系領域の教育研究の高度化を図るとともに、それらの領域を横断する教育研究体制により、現代的ニーズに応える課題発見及び問題解決のため学際的かつ専門的な知識と技能を有する創造性豊かな人材を育成する。
	環境保全設計学専攻	環境保全設計学専攻は、環境保全設計学の分野における教育研究内容の高度化を図るとともに、専門領域の横断を可能にした教育体制により、環境分析・設計及び保全技術に関して学際的かつ専門的な知識と技能を有する創造性豊かな人材を育成する。

後期	システム科学専攻	システム科学専攻は、高度に専門化した情報通信システム、電気電子システム及び機械システム、社会基盤構造物及び都市空間並びに自然環境を対象とした環境システムに関する科学技術を融合することにより、地球に優しく人間に快適である社会の基盤及びシステムを創出することのできる高度専門職業人及び研究者を育成する。
	海洋生産科学専攻	海洋生産科学専攻は、人間社会の存続にとって重要な対象である海洋及びその生産物を活用し、海洋生物資源回復、食料安全保障確保、海洋環境保全等、海洋生産科学の発展に応えるため、集学的な素養に基づく創造性及び総合評価能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する。
	物質科学専攻	物質科学専攻は、エネルギー問題及び環境問題の解決、快適生活の創出及び新しい物質・材料の設計・創製、天然物資源及びエネルギーの効率的な利用技術、生体機能の解明及びその応用等並びに物質科学分野において次世代の革新的科学技術の推進に貢献できる知識及び課題探究能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する。
	環境科学専攻	環境科学専攻は、細分化された従来の科学分野を超える融合的・相関的な総合的アプローチにより、生命、生産及び環境の調和的存続を志向する環境科学に関する研究教育を推進し、環境問題を解決し、環境共生的な持続型社会の構築に貢献できる高度専門職業人及び研究者を育成する。

〇医歯薬学総合研究科

課程	研究科及び専攻名	教育研究上の目的
	医歯薬学総合研究科	研究科は、医学、歯学及び薬学分野における教育研究内容の高度化及び学際化を図ることにより、高度の専門的知識と経験を有し、基礎研究、先端医療、創薬、保健行政、国際貢献等の各分野において課題探求能力を備えた研究者及び教育者を養成し、もって医療科学の発展に資することを目的とする。
修士	熱帯医学専攻	熱帯医学専攻は、熱帯医学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養し、国際性を持つ熱帯医学の高度専門職業人の育成を行うことを目的とする。
	保健学専攻	保健学専攻は、保健学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養し、保健学の高度専門職業人の育成を行うことを目的とする。

博士	医療科学専攻	医療科学専攻は、医療科学分野の研究者として自立して研究活動を行うこと及び疾患の本質･病態を科学的なロジックで理解することができる学識を養うことを目的とする。
	新興感染症病態制御学系専攻	新興感染症病態制御学系専攻は、感染症分野の研究者及び専門医として自立して研究活動を行うこと及び高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍することができる高度の研究能力並びにその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
	放射線医療科学専攻	放射線医療科学専攻は、放射線医療科学分野の研究者として自立して研究活動を行うこと及び高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍することができる高度の研究能力並びにその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
前期	生命薬科学専攻	生命薬科学専攻博士前期課程は、生命薬科学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、薬科学及び臨床薬学に関連する分野の基礎的素養を涵養し、創薬及び環境の高度専門職業人の育成を行うことを目的とする。
後期	生命薬科学専攻	生命薬科学専攻の後期３年の課程は、生命薬科学研究者として自立して研究活動を行うこと及び高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍することができる高度の研究能力並びにその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

②　研究指導計画書

本学では、教務委員会において、研究指導計画書を作成し、学生に開示することが決定された。

研究指導計画書においては、次の様な観点等を盛り込むことが望まれる。

〇人材育成の目標に沿って、研究指導の基本的方針、考え方
〇指導体制
〇研究テーマの決定方法
〇ＴＡ、ＲＡなどによる能力の育成
〇学位論文に関する指導方法、プロセス
〇学位論文の審査基準・体制
〇その他

研究指導計画（例Ａ）：教員１人１人が示す場合

研究指導教員 研究指導分野	長崎博士　教授 ＯＯＯＯＯＯＯＯＯＯＯ学
研究指導方針・体制・方法	指導教員 1 名、副指導教員 2 名以上とする。定期的な個別指導、中間報告会、学外発表会を行う。
研究目的・到達目標	ＯＯＯ研究者として必要な研究能力をつける。（博士）ＯＯＯＯ、ＯＯＯ、ＯＯＯが出来る。
研究指導内容	専攻目標に照らしてＯＯＯＯの研究が重要である。そこで、ＯＯＯ研究についての研究指導を行う。
年間研究指導計画	（1）　専攻の人材養成目標に沿った研究計画・指導計画の策定 （2）　研究者としての自立をするための授業履修計画の策定。 （3）　研究の進捗状況　専攻内部発表会 （4）　学会、国際会議等の外部発表会 （5）　学会誌への投稿計画 （6）　ＴＡ・ＲＡ、インターンの活動(教育力、実務力訓練計画)
学位論文の指導体制・作成プロセス	
学位論文審査体制・審査方法・評価基準	
最終試験の評価方法・評価基準	

研究指導計画（明示例Ｂ）：同一目標もつ専攻・グループ単位で示す場合

専攻・グループ等	
研究指導方針・体制・方法	指導教員 1 名、副指導教員 2 名以上とする。定期的な個別指導、中間報告会、学外発表会を行う。
研究目的・到達目標	ＯＯＯ研究者として必要な研究能力をつける。（博士）ＯＯＯＯ、ＯＯＯ、ＯＯＯが出来る。
研究指導内容	専攻目標に照らしてＯＯＯＯの研究が重要である。そこで、ＯＯＯ研究についての研究指導を行う。
年間研究指導計画	1. 専攻の人材養成目標に沿った研究計画・指導計画の策定 2. 研究者としての自立をするための授業履修計画の策定。 3. 研究の進捗状況　専攻内部発表会 4. 学会、国際会議等の外部発表会 5. 学会誌への投稿計画

	6. ＴＡ・ＲＡ、インターンの活動(教育力、実務力訓練計画)
学位論文の指導体制・作成プロセス	
学位論文審査体制・審査方法・評価基準	
最終試験の評価方法・評価基準	

ＴＡ　ＦＤの手引き

目次

1. ティーチング・アシスタントの業務内容を確かめよう
2. 授業前後にも仕事がある
3. 授業中の対応方法を考えよう
4. 授業に問題が起こったときの対応を考えよう
5. 注意しよう
6. 改善への手がかりを得よう

ＦＤとはファカルティ・デベロップメント Faculty Development（ＦＤ）の略号です。ファカルティ「教員」の資質、能力を継続的にデベロップメント「開発」することを言います。

ティーチング・アシスタント（ＴＡ）とは、長崎大学の規程に定められていますが、教育補助を行う、優秀な大学院生を言います。

したがって、ティーチング・アシスタント（ＴＡ）は教育の役割を担う一員ですので、ＦＤが重要になります。

このＦＤの手引きは、ＴＡがＦＤを行う際にお役立てて頂きますよう学内専用 Web 上に開示致します。

長崎大学教育改善委員会・大学教育機能開発センター

1. ティーチング・アシスタントの業務内容を確かめよう

ティーチング・アシスタント（ＴＡ）の業務の目的、長所として、次のようなものが挙げられます。

（a）学部学生に対してきめ細かい指導を実現し、教育効果を高めます。
（b）ＴＡになる大学院生にとっては、教えることは同時に自らが学ぶことにもなりますので、自らの修学効果を高めます。また、指導者としてのトレーニングになりますので指導力を高めます。
（c）手当てが支給されますので、大学院生の処遇改善になります。

ＴＡの具体的な業務内容は、長崎大学の規程で、教員の監理、指導の下に、「実験、実習、演習等の授業に係る教育補助業務を行う。」ことに定められています。

教員の指導の元に行うＴＡの業務内容は具体的には多岐に渡ると思われますが、例えば、次のようなものが挙げられます。

○　宿題・レポート・試験等の採点補助や試験の監督補助
○　授業前後の準備・機器補修・教材整備の補助
○　履修指導・学習支援・学習相談・チュータリングの補助
○　ディスカッションリーダー

2. 授業前後にも仕事がある

授業前から業務が始まります。

シラバスには、授業の到達目的、方法、達成度の評価方法などが記載されています。先ずはシラバスの理解が必要です。

動かない場合は可能な限り原因を確かめ、ただちに教員、技術職員に伝え、整備、補修等の処置をとりましょう。

資料のまとめ方、レポートのまとめ方、解析方法なども理解しておく必要があります。

授業後は、今日の授業を基に、より十分な指導ができるように翌日の授業の準備をしておきましょう。

3. 授業中の対応方法を考えよう

ＴＡは教育の役割を担う一員として、授業中、受講学生に対して様々な配慮を求められます。

例えば、受講学生の理解度を見ながら、相手に応じて指導方法を工夫しながら、優しく厳しく指導することが必要です。熱意をもって受講学生に接し、課題を共有し、学習意欲を高めるようにしなければなりません。

また、授業中に起こるかもしれないケースを予想して、もし、起こったらどうしたら良いかを予め考えておくことが良いと思われます。次の表においては、授業中に起こるかもしれない幾つかのケースについて、考えるための参考資料として、望ましい対応方法から、駄目な対応方法を順に並べてみました。

ケース	望ましい対応 ←	対応方法	→	避けるべき対応
分からないからと言って、1つ1つの作業の仕方をその都度問われた。	○最初にまとめて作業方法を説明していたので、問われても教えず、考えるよう指示した。	□問われても教えず、考えるよう指示した。	△必要に応じて少しずつ何回も教えた。	×問われる度に、やり方を教えた。面倒だし、時間内に終わりそうもないのでやってやった。
他人のレポート、答案を丸写ししている者を発見した。	○不正を未然に防ぐよう努めた。不正を教員に連絡し、処置は教員に任せた。	□不正ができないように、不正者を別の場所に移動させた。	△不正を注意し、不正しないように監視した。	×不正を見て見ぬ振りをした。
難しい質問をされて答えることができない。	○自分も分からないので調べてみることを約束した。	□調べる方法を話した。	△分からないと言って放置した。	×質問者を怒ってアホと言った。
宿題が難しいので解答を教えるように頼まれた。	○解答を答えるためのステップになる質問を幾つか出した。	□解答の方法を教えた。	△質問者の分からない箇所についてだけ説明した。	×質問者のために解答してやった。
受講生が授業に対する不平不満を言った。	○教員に相談するよう言った。	□授業の弁護をした。	△無視した。	×受講生と一緒になって不平不満を並べた。
受講生が遅刻した。	○ドアを閉めておき、受講生に開けさせた。	□遅刻せざるをえない場合もありえることを認めた。	△遅刻を叱った。	×授業を受けさせず、ロックアウトした。
受講生がＴＡに馴れ馴れしくしてきて、受講生とＴＡの距離が保てない。	○距離を保つよう注意した。	□去れと言った。	△教員に伝えた。	×受講生に自分の電話番号を教えた。
予習・宿題をして来ない。	○授業中に予習・宿題をさせた。	□予習・宿題をしなくても分かるようにレベルを下げて教えた。	△その日の授業を止めた。	×受講生のために予習・宿題を一緒にしてやった。

授業の状況に応じて、様々なケースが想定されますが、１人で授業を行っているわけではありません。担当の教員に良く相談して下さい。

4. 授業に問題が起こったときの対応を考えよう

安全上の注意、配慮を十分に行う必要があります。危機管理のマニュアル類を読み、注意しておきましょう。

人身事故、機器の故障、実験機器の紛失、毒物・劇物の紛失、火災などが発生した場合、それぞれ応急処置を取るのと並行して担当教員に連絡をとることが必要です。

0-119	消防署	2213	保健管理センター
2057	守衛室	824-0919	ガス漏れ
848-2034	給排水故障		

5. 注意しよう

ＴＡは、わからないことは何かを確認し、教員に尋ねておくこと、また、行った業務の状況について教員に報告、連絡、相談をすることが必要です。これらのことは、教育効果を上げるためには必須です。

また、ハラスメントによって、精神的・肉体的な苦痛や不快感を与えないよう、努めることが重要です。良くできたという理由でなでる、とか教えるためという理由で呼び出すなどはセクハラになるかもしれません。授業を受けさせない、とか逆に夜中まで授業を強要する、電話する、悪口を言うなどはアカハラ、パワハラになるかもしれません。正当な理由と同意もないままに、受講生に何かを強いることはあってはなりません。禁止です。ＴＡの立場を使って、アルコールを飲ませるなど、アルコール・ハラスメントなどもあってはなりません。

ＴＡには守秘義務があります。ＴＡの業務を行う上で知りえた個人情報は一切外部に漏洩してはなりません。

6. 改善への手がかりを得よう

本学は、教育、研究の継続的改善に努力しています。このため、受講生の学習にとってより効果的な手法を開発したいと思います。また、ＴＡになる大学院生自身の学修や指導者としての力量をつけるためのより効果的な手法を開発したいと思います。このために、ＴＡになる大学院生と受講生に、アンケートを実施することにしています。（資料 3）

資料 1

〇長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程

平成 16 年 4 月 1 日
規程第 54 号

（趣旨）
第 1 条　この規程は、長崎大学（以下「本学」という。）の優秀な大学院学生に、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせる場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。
（名称）
第 2 条　前条の教育補助業務を行う大学院学生をティーチング・アシスタントという。
（資格）
第 3 条　ティーチング・アシスタントになることのできる者は、本学大学院に在学する学生とする。
（身分及び所属）
第 4 条　ティーチング・アシスタントは、パートタイマーとし、当該学生が在学する大学院の研究科に所属するものとする。
（職務）
第 5 条　ティーチング・アシスタントは、当該学生の研究指導教員の監理の下に授業担当教員の指導を受け、学部又は大学院修士課程若しくは博士前期課程の学生に対し、実験、実習、演習等の

授業に係る教育補助業務を行う。ただし、大学院修士課程又は博士前期課程の学生であるティーチング・アシスタントにあっては、学部学生に対する教育補助業務に限るものとする。

（勤務時間）

第6条　ティーチング・アシスタントの勤務時間は、大学院学生としての授業等に支障が生じないよう配慮しなければならない。

（教育補助を行う授業科目等）

第7条　研究科の教育課程の編成上基礎となる講座の教員で、大学院の修士課程、博士前期課程又は当該教員の所属する学部においてティーチング・アシスタントによる教育補助を必要とする者は、授業科目等を明示して当該講座を基礎とする研究科の長に申請するものとする。

2　前項の規定にかかわらず、本学の教員で、ティーチング・アシスタントによる教育補助を必要とする者は、授業科目等を明示して、当該授業科目を開設する学部（全学教育に関する授業科目にあっては全学教育実施委員会）又は研究科の長を通じて、当該授業科目と密接な関係にある研究分野を有する研究科の長に申請するものとする。

3　前2項により申請を受けた研究科の長は、その申請に係る教育補助業務の内容が当該研究科の教育上適当であるか否かを審査し、適当であると認めたときは、教育補助を行わせる授業科目等を決定の上、申請者にその旨を通知する。

（公募及び選考）

第8条　研究科の長は、前条第3項により教育補助を行わせる授業科目等を決定したときは、当該研究科の学生のうちからティーチング・アシスタントを公募し、選考するものとする。

2　前項のティーチング・アシスタントの選考は、次の各号の一に該当し、教育補助業務の遂行能力があると認められる者について行わせるものとする。

(1)　教育補助に係る授業科目又は当該授業科目と密接な関連のある授業科目を優秀な成績で修めた者

(2)　研究科における研究状況が良好であり、所定の年限で修了が見込める者

(3)　その他研究科の長が優秀と認めた者

（オリエンテーション等）

第9条　研究指導教員及び授業担当教員は、ティーチング・アシスタントに対し、連携して事前に適切なオリエンテーションを行い、随時当該教育補助業務に関する意見を聴取しなければならない。

（補則）

第10条　この規程に定めるもののほか、ティーチング・アシスタントの実施に関し必要な事項は、研究科が別に定める。

附　則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

資料2

○長崎大学における毒物及び劇物の取扱に関する規則（抜粋）

平成16年4月1日

規則第61号

（事故の防止）

第7条　管理担当者は、毒劇物の購入に当たっては計画的に行い、保管期間の短縮及び在庫の少量化に努めなければならない。

2　管理担当者は、当該研究室等における毒劇物を管理し、当該毒劇物の盗難、紛失、転倒等を防止するための必要な措置を講じなければならない。

3　管理担当者は、毒劇物による保健衛生上の危害を未然に防止するため、使用者に対し、安全な取扱方法等についての教育及び訓練を実施するものとする。

（緊急事態に対する措置）

第8条　災害その他の事故により被害が発生し、又は発生するおそれのある事態を発見した使用者等は、被害の拡大又は防止をするための必要な応急の措置を講じるとともに、管理責任者又は管理担当者に直ちに通報しなければならない。

（事故等の届出報告）
第 9 条　毒劇物の盗難、紛失、災害その他の事故により被害が発生した場合は、管理担当者は、直ちに管理責任者に通報しなければならない。
2　前項の通報を受けた管理責任者は、直ちに学長へ報告するとともに、保健所、警察署又は消防署に届け出る等の必要な措置を講じなければならない。
（保管方法等）
第 10 条　毒劇物は、地震、盗難等による事故を未然に防止するため、壁又は床に固定し容器の転倒、転落防止策を講じた施錠ができる堅固な金属製等の専用の保管庫に保管しなければならない。
2　毒劇物の保管については、混合又は混触による事故を防ぐため、保管庫を別にする等保管及び配置について配慮するものとする。
3　毒劇物の容器は必ず密閉するものとし、容器を収納した保管庫は必ず施錠しなければならない。
（保管庫及び容器の表示）
第 11 条　毒劇物の保管庫及び容器には、外部から明確に識別できるよう「医薬用外」の文字を表示するとともに、毒物については赤地に白色をもって「毒物」の文字を、劇物については白地に赤色をもって「劇物」の文字を表示しなければならない。
（定期点検等）
第 12 条　管理責任者又は管理責任者が指名した者は、毒劇物の保管及びその取扱状況について、管理担当者立会いの上、定期的に点検を行い、毒劇物点検表（別記様式第 3 号））に、その結果を記録しなければならない。

資料 3

〇受講生アンケート

ティーチング・アシスタント（ＴＡ）制度を取り入れて本授業を行いましたが、ＴＡ制度が皆さんの学習にどの程度有効かどうかを把握し、さらに改善していくためのデータとするため、下記のアンケートに協力下さい。

（1）ＴＡ制度は本授業（実験・演習・実習等）の学習効果を上げるために有効だったと思いますか。

1　有効でない　　2.　やや有効　　3. かなり有効　　4. 非常に有効

（2）ＴＡ制度の採用によって、どんなことを学ぶことができたと思いますか。思い出すことを 1 つ挙げて下さい。

（　　）

（3）ＴＡ制度の採用によって、向上したと思うものを選んで下さい。（ ）内に〇印（複数選択可）

（　）a 本授業（実験・演習・実習等）の目的等の理解度
（　）b 目的を達成するための方法の理解度
（　）c 機器取扱能力や文献調査能力等の実践力
（　）d 試薬や廃液に対する認識
（　）e 安全意識
（　）f データの解析能力
（　）g その他（　　）

（4）ＴＡ制度の改善のために何か意見はありませんか。

（　　）

〇ＴＡアンケート

ティーチング・アシスタント（ＴＡ）制度を取り入れて本授業を行いましたが、ＴＡ制度の有効性を検証し、ＴＡ制度を改善していくためのデータを得るため、下記のアンケートに協力下さい。

（1）ＴＡ制度は本授業（実験・演習・実習等）の学習効果を上げるために有効だったと思いますか。

1　有効でない　　2.　やや有効　　3.かなり有効　　4.非常に有効

（2）ＴＡ制度の採用によって、自分自身、どんなことを学ぶことができたと思いますか。思い出すことを１つ挙げて下さい。

（　　）

（3）ＴＡ制度の採用によって、自分自身が向上したと思うものを選んで下さい。（ ）内に〇印（複数選択可）

（　）a 本授業（実験・演習・実習等）の目的等の理解度
（　）b 目的を達成するための方法の理解度
（　）c 機器取扱能力や文献調査能力等の実践力
（　）d 試薬や廃液に対する認識
（　）e 安全意識
（　）f データの解析能力
（　）g 指導力
（　）h その他（　　）

（4）ＴＡ制度の改善のために何か意見はありませんか。

（　　）

ピア学習指導ファカルティ・デベラップメント
長崎大学教育改善委員会・大学教育機能開発センター

peer　ＦＤの手引き

目次

1.　ピア学習活動の支援
2.　ピア学習支援の情報提供
3.　ピア学習環境の整備
4.　注意

学生が仲間（peer）と一緒に自主的に学習できるように、自主ゼミ、自主勉強会、自主研究活動などを支援することを目的として、この手引きでは、幾つかの項目を列記してみました。

2007 年 3 月

1.　ピア学習活動の支援
〇正課：授業の中に、仲間同志の学習、意見交換、グループ調査などを取り入れる。研究室内で共同研究を行うなど学習仲間をつくる。
〇正課外：自主ゼミ、自主勉強会の活動促進施策をとる。
〇支援体制（例）：学習相談室を作り、上級生、ＴＡなどが相談にのる。過去問題の解き方を教える、授業についていけない学生への補習指導を行う。

2.　ピア学習支援の情報提供
〇「ラーニング・ティップス長大君」。先輩たちの助言が盛り込まれています。Ｗｅｂサイト：http://www.redc.nagasaki-u.ac.jp/fye/public/tips/
〇e-learning 情報。Ｗｅｂサイト
〇講演会情報、学会情報。Ｗｅｂサイト

3.　ピア学習環境の整備
〇図書館の利用方法。Web サイト
〇自習室の確保方法。Ｗｅｂサイト

4.　注意
〇各種ハラスメント：学生同士で夜まで電話したり、強要したりしないように。Ｗｅｂサイト
〇個人情報保護。Ｗｅｂサイト

12. ケーススタディ（仮想対応集）

表は例示です。様々な対応例を挙げて、不当と考えるものから適当と考えるものまで並べておくことが望まれます。

ケース	対応例：×不適当の疑い　〇適当かもしれない
授業中寝ている	
授業中、ノートをとらない	
理解が遅い	×置き去りにした。
出席率が悪い	×切捨てて指導しない
遅刻する	
合格レベルを下げた	
授業中私語がある	
質問しない	
基礎から分かっていない質問をする	
授業中帽子をかぶっている	
授業中聴いていない	
授業内容を理解していない	
宿題をしてこない	
予習してこない	
試験勉強しない	
学校に長期間出てこない	
考えようとしない	
何回試験しても不合格	
授業中携帯する	
授業中漫画を読む	
授業中内職する	
ノートが取れない	
レポートが書けない	
ＨＰから写す	
授業満足度が低い	
レポートが提出期限に３分遅れた	×受け取らない
問題が解けなかった	×夜 10 時まで残した
レポートの書き方が悪かった	×皆の前で声を荒げて叱りつけた

13.　ＦＤについての外部評価

13-1 認証評価基準

〇大学評価・学位授与機構の認証評価基準（抜粋）

基準９ 教育の質の向上及び改善のためのシステム
９－１ 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。
９－２ 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取り組みが適切に行われていること。
（趣旨）
教育等の目的を達成するためには、教育の質の向上や継続的改善が必要となります。そのためには、教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備されており、実際に取り組みが行われ、機能していることが求められます。仮に現状のままでも十分に教育の目的を達成することが予想される場合においても、外的環境の変化等への対応として、大学内外の関係者の意見を採り入れた評価を行うことが必要です。また、この基準では、教材、学習指導法に係る研究開発が適切に行われているか、ファカルティ・デベロップメント※）が適切に行われているか、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取り組みが適切に行われているかなど、基準１に定めた大学の目的に沿って、不断に教育活動の質の維持・向上を図る仕組みが適切に整備され、機能しているかを評価します。
（基本的な観点）
９－１－① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。
９－１－② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価※）に適切な形で反映されているか。
９－１－③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
９－１－④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取り組みが行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。
９－１－⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。
９－２－① ファカルティ・デベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。
９－２－② ファカルティ・デベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。
９－２－③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取り組みが適切になされているか。

13-2 中期目標期間評価基準

〇中期目標期間評価基準案（抜粋）

〇分析項目Ⅰ　教育の実施体制

観点１－２　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

この観点では、教育目的を達成するために、教育内容、教育方法の改善に向けた体制が整備され、どのような取り組みが行われたか、その結果、どのような改善・向上に結びついたかについて把握します。

【資料・データ例】

ファカルティ・デベロップメントの体制、内容・方法や実施状況、

その結果による授業内容・方法の改善の状況

〇分析項目Ⅱ　教育内容

観点２－１　教育課程の編成

この観点では、教育目的を達成するために、教育課程が体系的に編成されているか、授業科目が教育課程編成の趣旨に沿った適切な配置・内容となっているかについて把握します。なお、「授業科目の配置」とは、教養教育及び専門教育の配分、必修科目、選択科目等の配当が考えられます。

【資料・データ例】

教育課程の内容・構成、シラバス（記述例）、履修要項（記述例）、

授業時間割（例）、教養教育の位置づけ・内容

観点２－２　学生や社会からの要請への対応

この観点では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等（学術の発展動向を含む）に対応した教育課程の編成に配慮しているかについて把握します。

【資料・データ例】

他学部・他専攻等の履修可能科目の履修登録や単位修得状況、単位互換の状況、

科目等履修生の状況、留学プログラムの整備・実施状況、

キャリア教育・インターンシップの実施状況

〇分析項目Ⅲ　教育方法

観点３－１　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

この観点では、教育目的を達成するために、講義、演習、実験、実習等の授業形態がバランス良く組合されているか、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成され活用されているかについて把握します。（研究科では、研究指導の方法や研究指導に関する適切な取り組みが含まれます。）

【資料・データ例】

教育課程の内容・構成、シラバス（活用・記述例）、履修要項（記述例）、

ＴＡ・RA の採用状況、授業形態や学習指導法にあわせた教室等の活用状況、

開設科目別の履修登録者数、主要授業科目への専任教員の配置

観点３－２　主体的な学習を促す取組

この観点では、学生の主体的な学習を促す適切な取り組みが行われているか、単位の実質化への配慮がなされているかについて把握します。

なお、「単位の実質化」とは、授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定等、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫を指します。

【資料・データ例】

学生の主体的な学習を促す取組、単位の実質化への配慮を示す資料

〇分析項目Ⅳ　学業の成果

観点４－１ 学生が身に付けた学力や資質・能力

この観点では、各学年や卒業（修了）時等において学生に身に付けさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、在学中・卒業（修了）時の状況から、教育の成果や効果があがっているかについて把握します。

【資料・データ例】

単位修得状況、進級状況、卒業・修了状況、学位取得状況、資格取得状況、
学生が受けた様々な賞の状況

観点４－２ 学業の成果に関する学生の評価

この観点では、各学年や卒業（修了）時等において学生に身に付けさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、学生からの意見聴取の結果等から、教育の成果や効果があがっているかについて把握します。

【資料・データ例】

学業の成果の到達度や満足度を示す調査結果

〇分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

観点５－１ 卒業（修了）後の進路の状況

この観点では、学生に在学中に身に付けさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、学生の卒業（修了）後の進路・就職状況から、教育の成果や効果があがっているかについて把握します。

【資料・データ例】

職業別・産業別の就職状況、就職率、進学状況、地域別の就職状況

観点５－２ 関係者からの評価

この観点では、学生に在学中に身に付けさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取等の結果から、教育の成果や効果があがっているかについて把握します。

【資料・データ例】

卒業（修了）生や、進路先、就職先等の関係者からの評価結果等を示す資料

14.　ＦＤについての研究論文

略